



# 群馬銀行レポート 2020

GUNMA BANK REPORT

統合報告書

ディスクロージャー誌[本編]

## 企業理念

### 地域社会の発展を常に考え行動すること これが私たちの事業です。

私たちは地域の一員としての責任を自覚し、広く皆さまとの信頼関係を深め、地域繁栄の担い手になりたいと考えています。そのために金融サービスの向上に努め、さらに活動分野を拡げながら健全な成長を続けます。そして産業・文化の発展と豊かな生活づくりのお役に立ちたいと願っています。

### お客さまとの創造的な関係を深めること これが私たちの仕事の原点です。

私たちはお客さまとの心のきずなを大切に、お客さまにとって何が最良なのかを考え創りだしていきます。そのために何をすればよいのか、私たちの仕事はここから始まります。お客さまとともに未来を築いていく、これが私たちの願いです。

### よき企業人であるためによき市民であること これが私たちの活動の基本です。

私たちはよき市民でありたいと思います。それが皆さまから共感と信頼を得られる第一歩となります。そのために良識を大切に、社会における役割を積極的に果たしてまいります。私たちはよき市民として日々の仕事に取り組んでいきます。

### 一人ひとりの顔が見える表情豊かな組織であること これが私たちの大切にしている企業風土です。

私たちは個性を生かした活力あふれる組織を創ります。そのためにお互いの人間性を尊重し、十分な能力発揮の機会と的確な評価を大切にします。そして働きがいのある企業風土を培ってまいります。



代表取締役 会長  
齋藤 一雄

代表取締役 頭取  
深井 彰彦

## 編集方針

群馬銀行では、当行グループの概要、営業戦略の展開状況および経営基盤などについて、財務情報と非財務情報の両面からステークホルダーの皆さまに簡潔にご説明するため、「群馬銀行レポート2020（統合報告書）」を作成しました。

編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が2013年12月に発表した「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参照しています。

なお、本統合報告書は、当行の「ディスクロージャーポリシー」に則り、適切に作成・開示されていることを経営陣等が確認しています。

## 報告対象

期間：2019年度（2019年4月～2020年3月）  
2020年4月以降の情報も一部含む。  
範囲：株式会社群馬銀行および子会社等  
（群馬銀行グループ）

## 発行時期

2020年7月

本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）の本編を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際には、本報告書ならびに「群馬銀行レポート2020（資料編）」をあわせてご参照ください。

また、本報告書には、当行および当行グループの財政状態や経営成績に関して、「将来の業績に関する記述」が含まれています。これらの記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える予測や一定の前提（仮定）等を基にしており、さまざまなリスクや不確実性を内包しているため、当行および当行グループの将来の業績を保証するものではありません。

## お問い合わせ先

株式会社群馬銀行  
総合企画部広報室

〒371-8611  
群馬県前橋市元総社町194  
TEL.027-252-1111（代表）

# 目次

## 1. 群馬銀行について

群馬銀行の沿革	4
会社概要・財務情報ハイライト	6
頭取メッセージ	10
社外取締役インタビュー	16
群馬銀行グループの価値創造プロセス	18

## 2. 中期経営計画について

中期経営計画「Innovation 新次元」 ～価値実現へ向けて～	20
基本方針と戦略テーマ	22
計画最終年度における連結計数目標	24
長期目標	25
計数目標の達成に向けた主要計数	26

## 3. ESG への取組みについて

SDGs 宣言と重点課題	36
環境への取組み	38
社会貢献活動等への取組み	40
非財務情報 (ESG・SDGs) ハイライト	42
コーポレート・ガバナンス	44
役員一覧	48
コンプライアンス態勢	52
リスク管理	54
新型コロナウイルス感染症への対応	60
株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション	61
店舗の概要	63



# 群馬銀行レポート 2020

GUNMA BANK REPORT

統合報告書 ディスクロージャー誌[本編]

群馬銀行 イメージソング

## 「この街で」

作詞・作曲 / 吉田みさお

ああ いつか 記憶の中 旅してた  
忘れぬ 水の匂い 風の音

目を閉じればそこに  
やさしい天使が手を振る

あこがれた 都会の空 泳ぎたい  
そうここは 色あせない いつまでも  
物語はつづく あの地平線に向かって

悲しみさえもララ鳥は歌うよ  
山に沈む太陽をみて思うよ  
きざんだ 胸にいつまでも  
この道はかがやく

澄みきった 赤城の空 吸い込んだ  
思い出す 利根の川瀬 尾瀬ヶ原  
清らかな水が 僕らの身体に流れる

胸おどらせてララ僕は歌うよ  
夜空にひかる星をみて思うよ

やがてのぼる 朝日を目指して

この道はかがやく

群馬銀行 イメージソング

当行ホームページでお聴きいただけます。



<https://www.gunmabank.co.jp/info/song/>

公式 SNS でも、さまざまな情報を発信しています。



LINE ID :  
@gungin



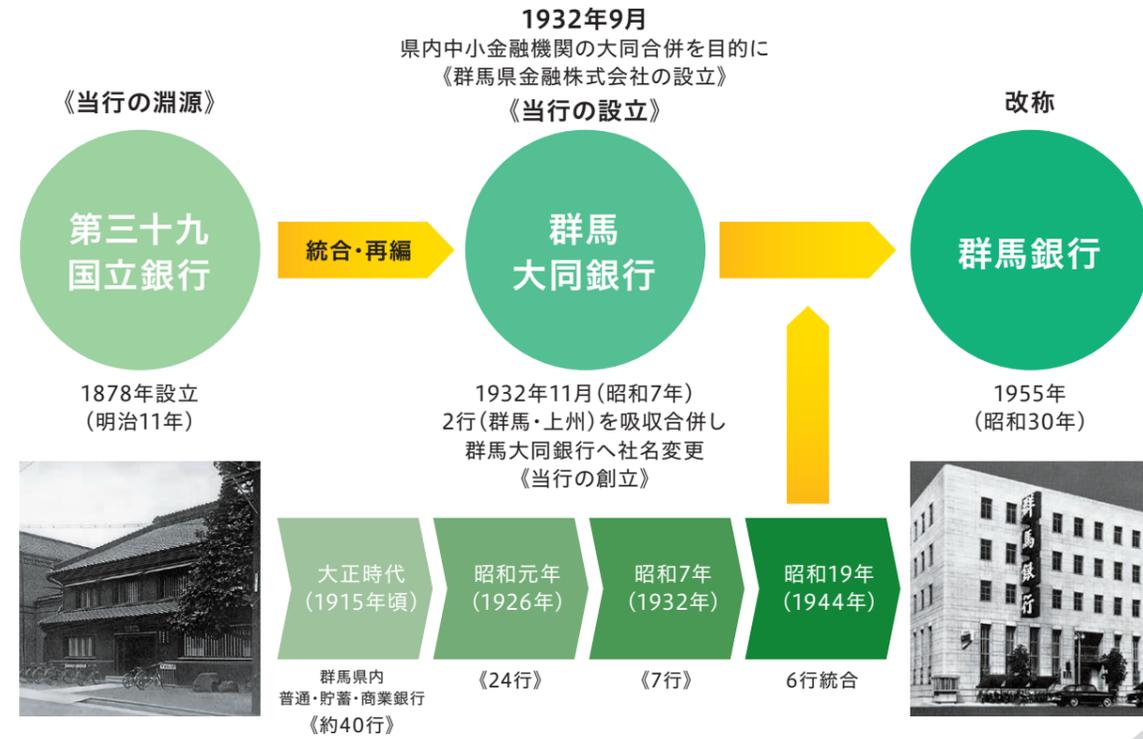
ユーザー ID :  
@gunma\_bank

# 1. 群馬銀行について

## 群馬銀行の沿革

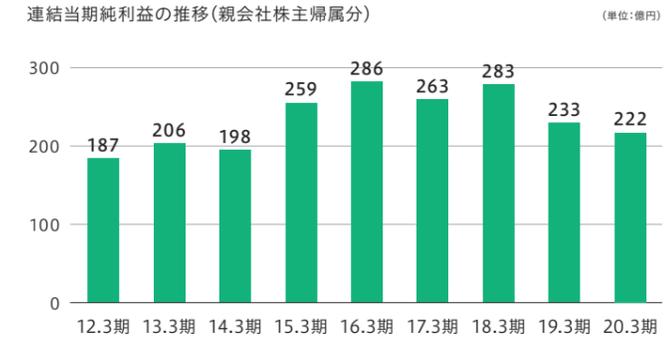
### 統合・再編の歴史

～ 淵源から142年、創立後88年、群馬銀行として65年 ～



■ 1970年2月 東京証券取引所 (第一部へ指定替)

■ 最近の業績推移



■ 最近の中期経営計画

価値提案力の強化

2013.4  
▼  
2016.3

「V-プラン」

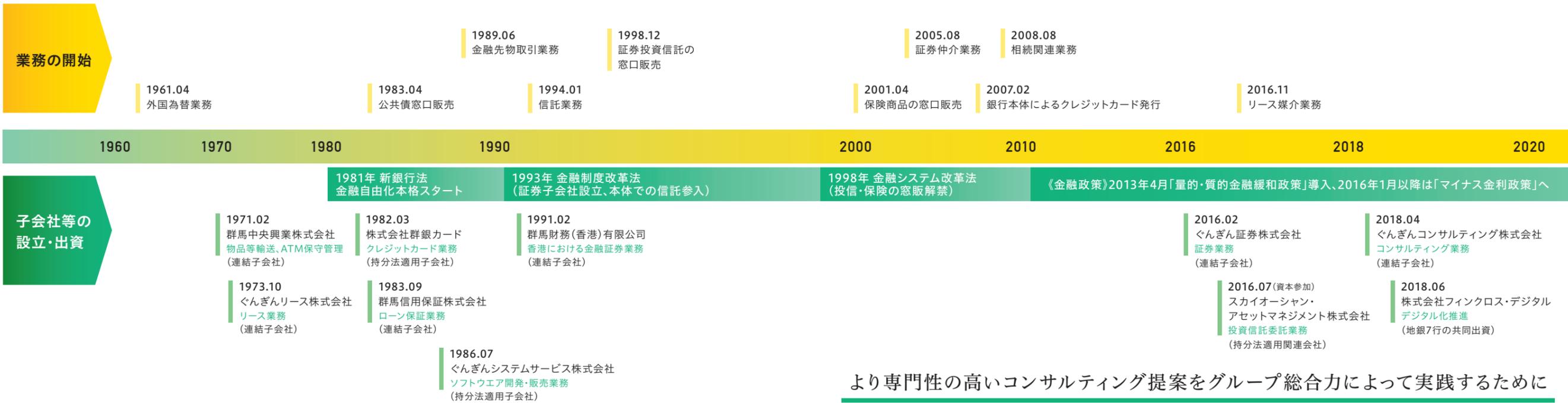
～価値提案銀行への進化～  
それまでのサービスの質の向上を継承しつつ  
コンセプトを価値ある提案へ進化。

2016.4  
▼  
2019.3

「Value for Tomorrow」

～価値ある提案を明日に向けて～  
新たな収益機会の創出により、「明日」に向けた  
持続可能なビジネスモデルを構築。

## 業務範囲の拡大



より専門性の高いコンサルティング提案をグループ総合力によって実践するために

# 会社概要

名称	株式会社群馬銀行 (The Gunma Bank, Ltd.)		(2020年3月末現在)
設立	1932年9月	総資産	8兆4,031億円
本店所在地	群馬県前橋市元総社町194番地	預金	7兆0,501億円
資本金	486億円	貸出金	5兆6,023億円
従業員数	3,030人(除く、臨時雇用)	純資産	4,710億円
拠点数	国内157店舗(群馬県内109、県外48) 海外1店舗(ニューヨーク)	総自己資本比率(国際統一基準)	連結11.95%、単体11.57%
子会社	国内7社 海外1社(香港)	格付	日本格付研究所(JCR) AA 格付投資情報センター(R&I) A+ ムーディーズ(Moodys) A3 スタンダード&プアーズ(S&P) A-
関連会社	国内1社		

(注) 連結従業員数 3,159人(群馬銀行単体 2,960人、子会社等 199人)  
なお群馬銀行単体 2,960人は、「海外現地採用および受入出向者」を含み、「出向者」等を除いた就業ベースの従業員数。

## 当行グループの概要

当行グループは、当行、連結子会社6社、持分法適用の非連結子会社2社および持分法適用の関連会社1社で構成され、銀行業を中心にリース業などの幅広い金融商品・サービスを提供しています。



## 連結子会社等

会社名	主要業務内容	所在地	設立	資本金 (百万円)	当行グループによる 議決権所有割合		
					(%)	当行所有	子会社等所有分
群馬中央興業(株)	物品等輸送、現金自動設備の保守管理業務等	群馬県前橋市元総社町226	1971年2月24日	10	100.0	100.0	-
ぐんざん証券(株)	証券業務	群馬県前橋市本町2-2-11	2016年2月12日	3,000	100.0	100.0	-
ぐんざんコンサルティング(株)	コンサルティング業務 ベンチャーキャピタル業務	群馬県前橋市元総社町194	2018年4月18日	100	100.0	100.0	-
群馬財務(香港)有限公司	金融・証券業務	*2	1991年2月19日	30 (百万米ドル)	100.0	100.0	-
ぐんざんリース(株)	リース業務	群馬県前橋市元総社町171-1	1973年10月1日	180	100.0	50.0	50.0
群馬信用保証(株)	保証業務	群馬県前橋市元総社町194	1983年9月28日	30	100.0	45.4	54.5
(株)群銀カード	クレジットカード業務	群馬県前橋市元総社町194	1982年3月12日	30	75.0	31.6	43.3
ぐんざんシステムサービス(株)	ソフトウェアの開発販売	群馬県前橋市元総社町171-1	1986年7月26日	30	75.0	20.0	55.0
スカイオーシャン・アセットマネジメント(株)	投資信託委託業務	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	2014年11月25日	300	15.0	15.0	-

(注) \*1: 連・子(連結子会社)、持・子(持分法適用子会社)、持・関(持分法適用関連会社)  
\*2: 香港九龍チムサーチョイ 25 カントンロード ハーバーシティ ゲートウェイ タワー 1 608 号室

## 大株主の状況 (2020年3月末現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	所有割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,404	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,998	4.76
群馬銀行従業員持株会	12,633	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	11,815	2.81
明治安田生命保険相互会社	11,056	2.63
住友生命保険相互会社	10,657	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,887	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	7,747	1.84
日本生命保険相互会社	7,608	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385151	7,380	1.75

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
2. 所有割合は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。  
3. 発行済株式総数(435,888千株)、自己株式数(16,375千株)。

## 主要な業務の内容

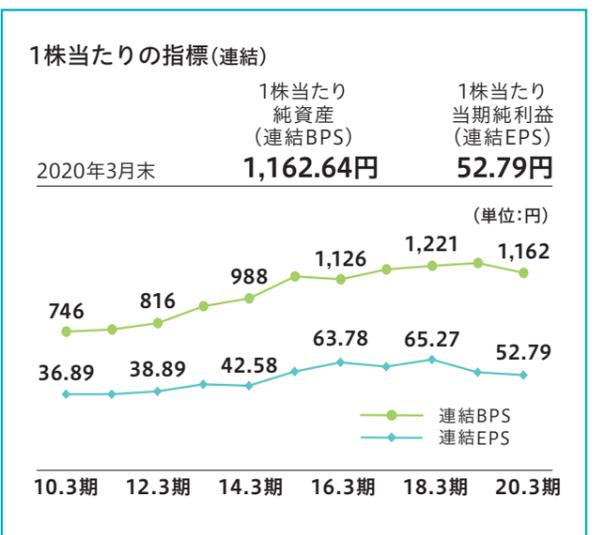
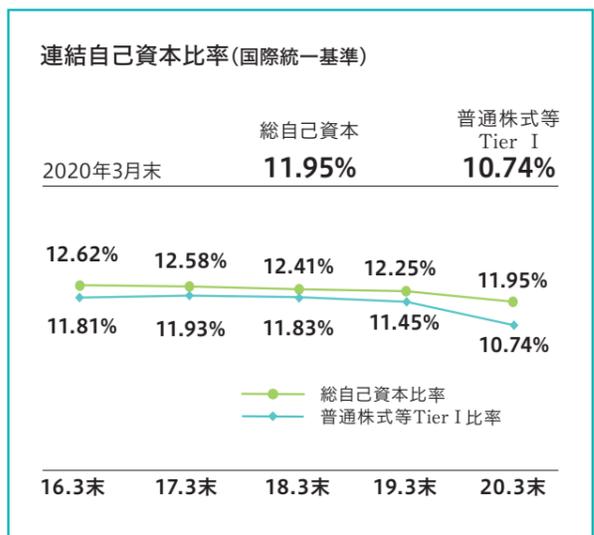
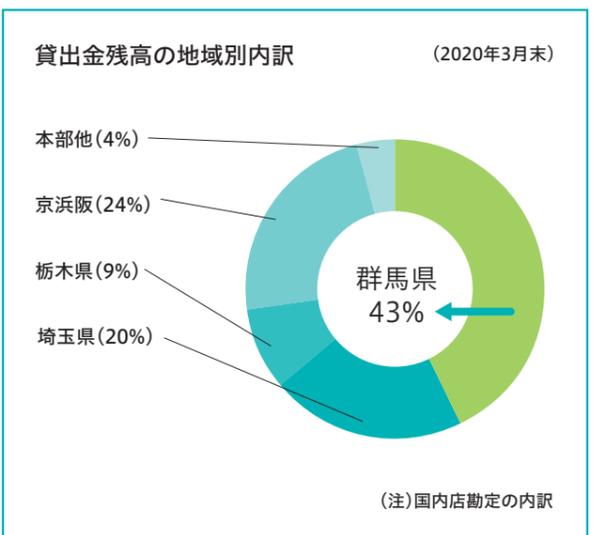
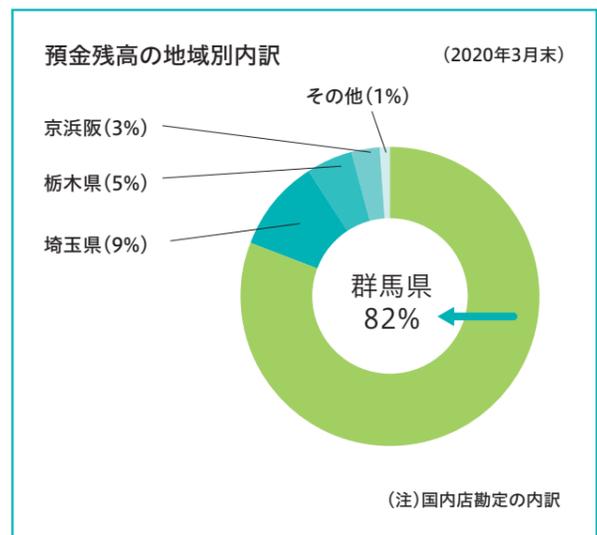
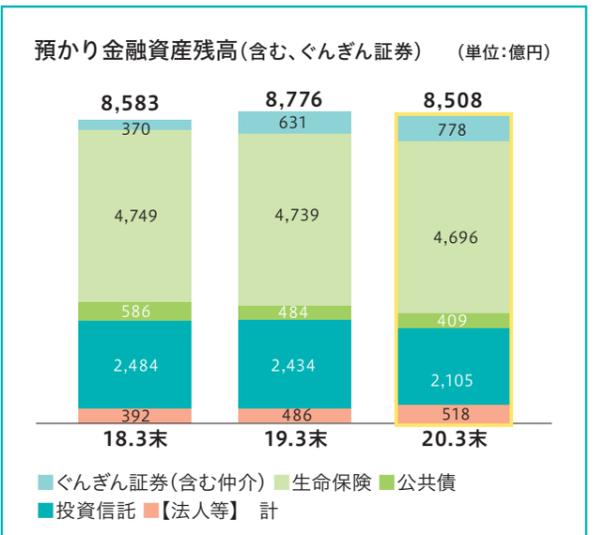
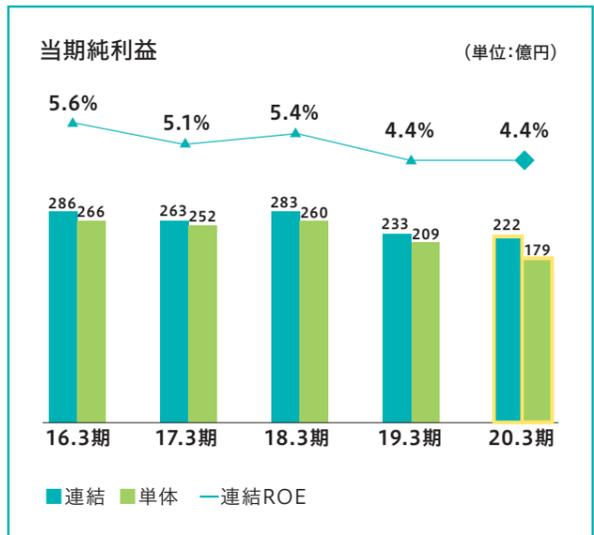
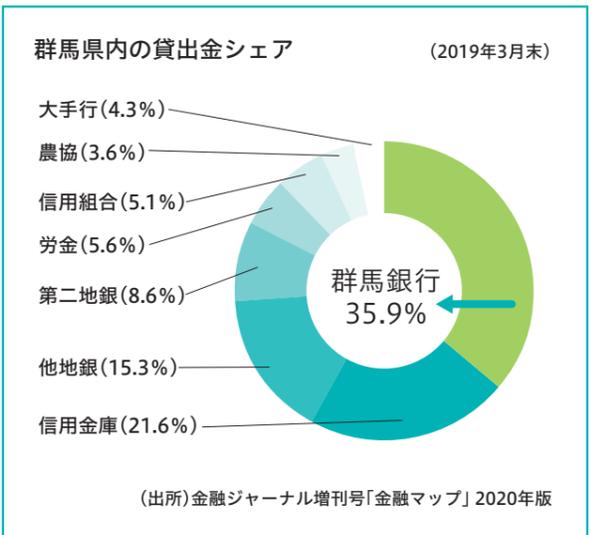
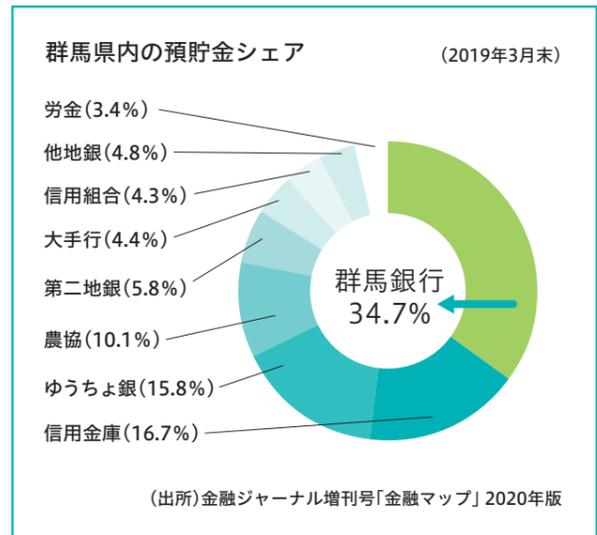
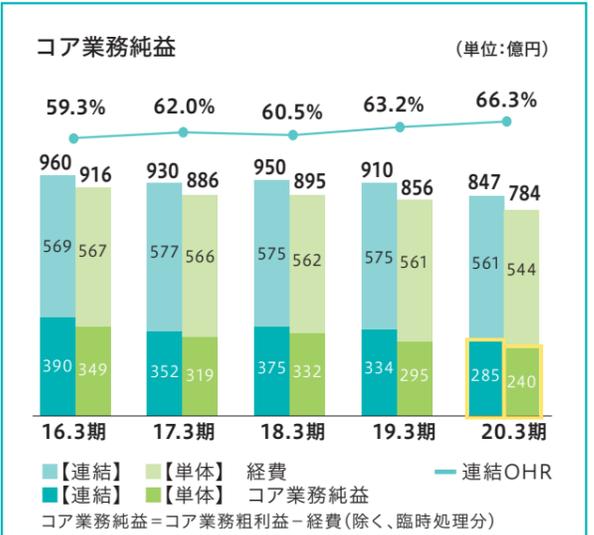
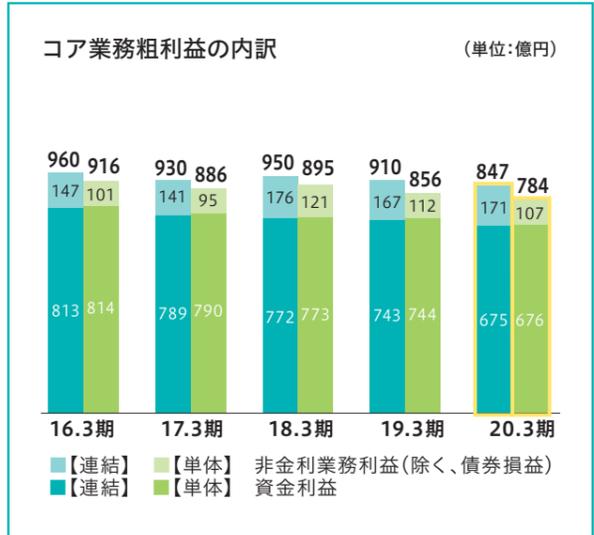
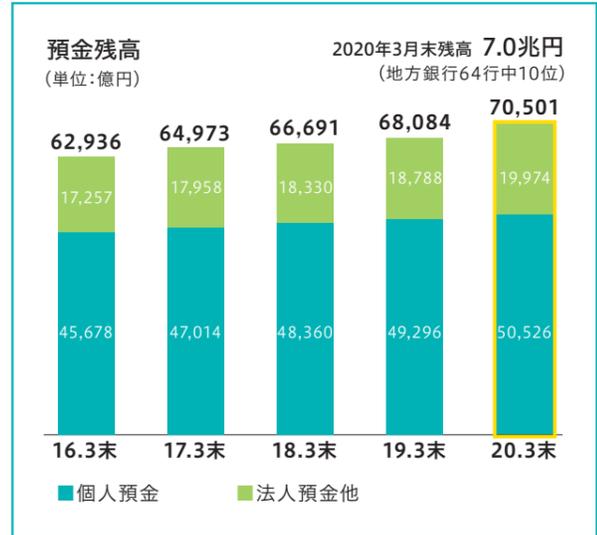
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		振込および代金取立などを取扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入、外国送金、外貨両替など外国為替に関する各種業務を行っています。
投資信託等の窓口販売		国債等公共債および投資信託の窓口販売を行っています。
社債受託業務および発行・支払代理人業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託および発行・支払代理人業務に関する業務を行っています。
信託業務		遺言代用信託、土地信託、不動産管理信託、特定贈与信託、公益信託を取扱っています。併営業務として、相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)を取扱っています。
確定拠出年金取扱業務		確定拠出年金法における運営管理業務を行っています。
附帯業務	(1) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構などの代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務 ⑥年金信託などの信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務
	(2) 貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証(支払承諾)	(5) 金融商品仲介業務 (6) 公共債の引受 (7) クレジットカード業務
	(8) 金利、通貨などのデリバティブ取引 (9) コマーシャルペーパー等の取扱い (10) 人材紹介業務	

# 財務情報ハイライト

群馬銀行について

2 中期経営計画について

3 ESGの取り組みについて



# 頭取メッセージ



困難な局面にこそ  
地域金融機関としての真価が  
試される時であると認識し、  
お客さま支援に  
全行を挙げて取り組む。  
環境急変を前向きに捉え、  
収益構造の抜本的転換や  
様々な課題に手を打ち、  
強固な経営体質を構築していく。

群馬銀行  
代表取締役 頭取  
**深井 彰彦**

## はじめに

最近の経済情勢をみますと、緩やかな回復基調で推移してきた国内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況に一変しました。

金融機関を取り巻く環境も、マイナス金利政策の長期化によって貸出金や有価証券運用利回りの縮小が続いていたところに、感染症の影響による世界的な金融資本市場の変動が重なり、更に厳しさを増しております。こうした世界的な経済情勢の急速な変化は、2008年のリーマン・ショックをも上回る影響を国内外に及ぼしつつあり、地域経済にも著しい影響をもたらしています。

私たちは、社会や経済の安定に不可欠なインフラの一翼を担っており、いかなる状況においても金融仲介機能を十分に発揮し地域経済を支えていく使命を帯びています。このような困難な局面にこそ

地域金融機関としての真価が試される時であると認識し、お客さまの支援に全行を挙げて取り組んでおります。

人口動態をはじめとした地域経済社会の構造変化や、デジタル化の進展によるライフスタイルやビジネスモデルの変化は、感染症の世界的な流行と相まって、変化のスピードをさらに加速させています。

このような環境の急激な変化を前向きに捉え、地域経済活性化への取り組みや収益構造の抜本的転換、事業承継や相続関連などの顕在化するニーズへの対応、デジタルトランスフォーメーションへの取り組みなどの諸課題に手を打ち、強固な経営体質を構築していきたいと考えています。

## 経営課題へ対処するために

これまで私たちは、地域金融機関として預金や貸出を中心に事業を展開してきました。しかしながら、先に述べた経営課題に対処するには、取り組むべき事業を再定義する必要があると考えています。一度、既存のビジネスから視線を離して、当行のコアコンピタンス、つまり「お客さまに対して価値を提供することができる、他社には真似のできない、私たちならではの中核的な強み」を捉え直すことが有効だと考えています。当行の経営資源を、正しく理解・定義した上で有効に活用することができれば、新たな価値を創造し、お客さまや社会に貢献できると考えています。

では、私たちのコアコンピタンスとは何か。

まずは、お客さまとのネットワークとリレーションに基づく「情報力」があります。当行はこれまで、地理的なマーケットの拡充に積極的に取り組み、一定の成果を上げることができました。私たちが今まで築いてきた、県内外の3万4,000先を超える法人・個人の事業者のお客さまとのネットワークは一朝一夕にできるものではなく、そこから得られる情報は、従来からの預金や貸出ビジネスのみならず、新たなビジネスの起点にもなります。

また当行には、これまで培ってきた「提案力」があります。

当行は、コンサルティング営業の強化を営業戦略の柱として、行員の提案力強化に取り組んできました。個人のお客さまに対しては、各営業店の支店長を講師とした資産形成等に関するセミナーを年間600回以上開催するとともに、「ぐんぎん証券」との銀証連携の強化によってお客さまの多様なニーズに応じた最適な提案に努めています。

事業者のお客さまに向けては、「ぐんぎんコンサルティング」の設立や「人材紹介業務」の開始などにより経営課題の解決に力を注いでおり、2019年度は事業性評価の実施によって明らかになったお客さまの経営課題等のうち、739件を解決まで導くことができました。

こういったコアコンピタンスを基盤に、例えば、事業承継ビジネスや相続関連ビジネスなど、お客さまや地域のニーズが大きく、今後も事業規模の拡大や収益化が十分に可能な分野に注力したいと考えています。

ただし、どの要素が有効かは市場環境や競争環境によっても異なり、築いた競争優位も市場の環境変化とともに陳腐化するため、コアコンピタンスの再定義や新たな能力の育成などの努力は欠かせません。

# 頭取メッセージ

## 中期経営計画「Innovation 新次元」の取組み

### ■ 中期経営計画のコンセプト

2019年4月にスタートした、2022年3月までの3か年を計画期間とする中期経営計画「Innovation 新次元～価値実現へ向けて～」は、これまでに述べた考えを体現したものです。

当行では、過去6年間に亘る2回の中期経営計画において、「価値ある提案」を基本コンセプトに、当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することをめざしてきました。新しい中期経営計画では、「価値ある提案」を礎に、その提案価値を実現させることに主眼を置き、めざす企業像を「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」としています。

めざす企業像を実現するための基本方針には、「3つの改革による経営プラットフォームの転換」と「ビジネスモデルの進化による高度な価値実現」を掲げました。新型コロナウイルス感染症による環境の急変も踏まえ、計画した取組みを更に加速・深化させていきたいと考えています。

### ■ 2019年度の主な取組み

#### 3つの改革による経営プラットフォームの転換

基本方針の1つである『3つの改革』では、日々の業務における活動の目線やその行動様式（プロセス）、お客さまとの接点（チャネル）、企業理念を根本とした行員のモチベーション向上を伴うワークスタイルやキャリア（人材）の3つの変革に取り組んでいます。

まず「プロセス改革」では、行員がお客さまとの中長期的な関係を深め、お客さま本位の活動に集中して取組めるよう、業務の廃止や抜本的見直しを進めています。2019年5月からは業務改革プロジェクトを開始し、削減や廃止が可能な業務や事務、商品・サービスなどについて全行から幅広く意見募集を行い、廃止や見直しに速やかに着手しました。既に2020年3月末までに年間12万6千時間（71人分相当）の業務量削減を実現しました。

「チャネル改革」では、各店舗の役割や機能を見直し、店舗の高付加価値化と業務のスリム化の両面を追求していくとともに、近隣地域内の店舗間で連携を図りながらお客さまの多様化・高度化するニーズに対応できる態勢の構築をめざしています。2020年4月からは館林支店を地域の中核店である「フラッグシップ店」と定め、周辺の3つの支店は一部の業務を軽量化した「サテライト店」とし、それらが連携して地域をカバーする営業体制を導入しました。導入後のお客さまのご意見や店舗間の連携状況を踏まえた上で対象店舗の拡大などを検討していきます。

「人材改革」では、専門人材の確保・育成や多様な人材の活躍支援を目的とした人事制度改革に取り組まれました。従来のゼネラリスト志向の単線型の人事制度ではなく、ITや市場運用、コンサルティングなど高度専門人材向けの処遇制度も整備することで複線型の人事制度に改定し、2020年6月から運用を開始しています。

### ビジネスモデルの進化による高度な価値実現

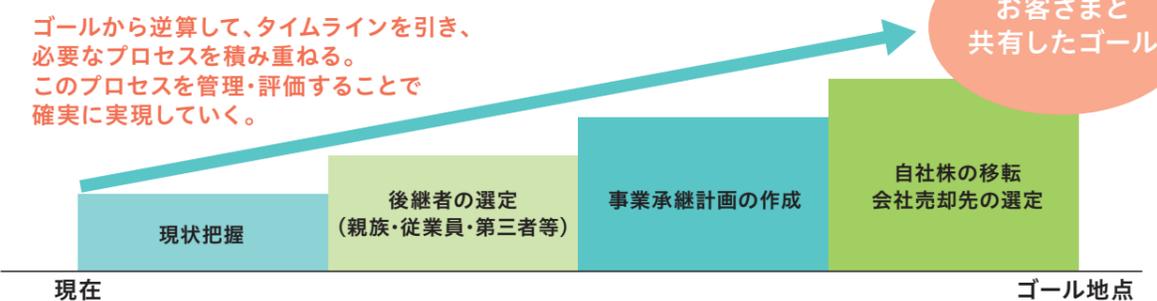
もう一つの基本方針である『ビジネスモデルの進化』では、「地域産業の育成・活性化と事業承継への取組み」、「的確なコンサルティングによるお客さまの成長支援」、「お客さまの資産を安定的に増やしていく取組みの充実」、「環境変化へ適応する経営体質の強化」、「グループ総合力発揮による多面的なニーズ対応」の5つの戦略テーマを設定しています。これらの戦略テーマのもとで、従来からの延長ではなく非連続な変化に取組み、グループ会社との連携も拡充しつつ、個々のお客さまの真のニーズに応えられる質の高いコンサルティングを実践し、収益構造の抜本的な転換（新次元）をめざしています。

収益構造を抜本的に転換するために不可欠なのは、資産ストックの収益性向上とともに私たちのコアコンピタンスを発揮したうえで、金利競争に巻き込まれにくく、リスクアセットに頼らない非金利業務利益の拡大を図ることです。その中で特に注力しているのは事業承継支援と相続関連サービスです。

事業承継支援の取組みでは、この中期経営計画がスタートする前年の2018年度に21,000先のお客さまに後継者の有無や株主資本構成などのヒアリングを行いました。2019年度は、本部の専担者を増員し態勢を整備するとともに、事業承継課題が顕在化し何らかの対策が急務であるお客さまを中心に、自社株評価結果の還元や承継方法などのプレゼンテーションを展開してまいりました。中期経営計画期間中の3年間でこうしたプレゼンテーション等の実施を6,000先に対して完了させることを目標に掲げておりますが、2019年度は3,083先に実施しており50%以上の進捗を遂げることができました。具体的に、プレゼンテーションに基づきM&Aやストラクチャー付コベナンツ融資の実行などによって円滑な承継にまで結実する事例も着実に増加しております。

相続関連サービスの取組みでも、2019年度は本部専担者を増員し態勢を整備するとともに、円滑な相続や資産承継が課題となり得る約6,000先のお客さまからニーズや家族構成等に関するヒアリングを行いました。相続関連においてもヒアリングを基礎としたコンサルティングによって、保険や遺言信託、遺産整理などの関連サービスの契約へと結びついています。

#### 事業承継の進め方(イメージ)



# 頭取メッセージ

## ■ 2019年度の課題と2020年度取組み

このような取組みの結果、中期経営計画で掲げた連結計数目標は、1年目の2020年3月期決算においては、概ね計画通りに進捗することができました。ただし、収益構造の転換に向けて拡大に注力してきた非金利業務利益については、ぐんぎん証券やぐんぎんリースなどの子会社が順調であったものの、銀行本体が伸び悩みました。

2019年度は、事業承継支援・相続関連サービスともにヒアリングやプレゼンテーションを通して、お客さまごとに現状の課題やめざすべきゴールを共有することに重点を置いた活動を展開してきました。2020年度は、専担者の増員などによって整備した態勢・能力を存分に発揮し、グループ会社機能も最大限活用しながら、お客さまの個々の課題やニーズに応じた最適なソリューションを具体的に実現させていくフェーズにしたいと考えています。お客さまと共有したゴールからバックキャストによりタイムラインをしっかりと引き、それに対応して必要なステップが適切に進捗するプロセスを積み上げ、お客さまの課題解決を実現し、当行の収益へも結実させていきます。

また、それらを可能とする経営プラットフォームへの転換に向けて「3つの改革」についてもそのスピードを早めていきたいと考えています。新型コロナウイルス感染症の影響によって私たちの生活様式やマインド、社会環境も一変し、オンラインでのコミュニケーションやペーパーレス、印鑑レスなどが急速に普及することとなりました。この機会に計画でも掲げている「DigiCal戦略」を加速させ、インターネットバンキングやアプリ、WEB完結サービスの利便性向上やWEBを活用したお客さまとのコミュニケーションの実践などにより、お客さま接点のデジタルシフトを進めていきます。



## ガバナンス等の強化と資本政策

ガバナンス態勢の強化やリスク・収益・資本の一体的管理・運用に向けた取組みについてもさらに前進させていきます。

これまで、独立社外取締役と代表取締役で組織する指名諮問委員会や報酬諮問委員会の設置をはじめ、譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度を導入するなど、ガバナンス態勢の強化に努めてまいりました。2020年6月には社外取締役を1名増員するとともに、新たな社外監査役を迎えたことで、より実効性の高いガバナンス態勢を構築することができました。取締役

会の構成も1/3以上が社外取締役となり、企業経営や金融、法務などそれぞれの有する専門性やジェンダーの面で、バランスの取れた態勢になりました。

経営管理の枠組みとしては、限られた資本と経営資源を最大限有効活用し、リスクとリターンの最適化を図る手法である「リスクアペタイト・フレームワーク」の構築と活用を進めます。金融機

関にとって、持続可能なビジネスモデルの構築に必要な不可欠なものだと思っています。経営体力に即した形で、収益のために必要なリスクは進んで受け入れていくとともに、営業現場においても、リスクに見合った収益を確保するという貸出推進を定着させ、収益性の高い貸出金ポートフォリオの構築をめざしていきます。

株主還元については、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施する方針です。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としています。

また、様々な環境・社会課題が深刻になる中、持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとした取組みに、主体的な役割を發揮していくことが重要です。当行でも、2019年2月に「群馬銀行グループSDGs宣言」を制定し、企業理念やSDGs宣言にもとづく事業活動を通じて環境・社会課題解決への貢献をめざしています。2020年度には、新たに総合企画部内に「SDGs & ESG統括室」を設置するとともに、2030年度における温室効果ガス排出量の26%以上削減※や紙使用量40%削減※といった数値目標も定め、更に取組みを強化していきます。

そうした取組みや中期経営計画の諸施策を展開することで、後掲の「群馬銀行グループの価値創造プロセス」にある通り、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努め、地域社会、お客さま、従業員ならびに株主・投資家の皆さまなど、各ステークホルダーの方々への責任を果たしていきたいと考えております。

※ 2013年度比

## おわりに

2008年のリーマン・ショック当時、私は、営業店の支店長として、地域のお客さまの支援に全力を尽くしました。その時、私たち地域金融機関は地域経済のインフラとして欠かせない存在であることを確信し、その果たすべき責任や役割の大きさを学びました。

今また、新型コロナウイルス感染症によって、新たな危機が到来しています。ただし、リーマン・ショックとは異なり、今回の危機は、収束後の環境が、それ以前の社会に戻るのではなく、これまでの生活様式や常識も含め全く新しい社会へと一挙に変えてしまうインパクトを有しています。よって、地域のお客さまへの支援は、資金繰りなどの金融面にとどまらず、ビジネスモデルの変革や転換を含めた幅広いサポートとする必要があります。

今回の危機を乗り越えるためにも、私たちは、これまで申しあげてきたことに着実に取り組んでまいります。そして、新たな次元のビジネスモデルへ転換し、お客さまとともに新たな地域社会を創造していきます。

最後になりますが、皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2020年7月  
代表取締役 頭取

深井 彰彦

# 社外取締役インタビュー

1 群馬銀行について

2 中期経営計画について

3 ESGへの取り組みについて



「地域社会の発展を常に考え行動すること、これが私たちの事業です」という企業理念がまさに試される時代に突入した。中期経営計画の「人材改革」にしっかり取り組むことが大切。「企業は人なり」という言葉を、変化の激しい時代にはより強く実感する。

取締役  
近藤 潤

近藤取締役の略歴は役員一覧(49頁)をご参照ください。

## Q1. 社外取締役としてのご自身の役割について、どのようにお考えでしょうか。

社外取締役の役割は取締役会において、外部の目・第三者の視点で議論に参加し経営の監督機能を担うことと考えています。

私は製造業出身であり金融関係に全く携わったことがなく、どのように役割を果たせるのか悩みましたが、どの業界でも経営の基本・留意すべきことは同じと考え、自分の経験をベースに発言するようにしています。

具体的には、どのような社内議論を経て提案されてきたのか、その提案内容は企業理念に照らしてどうか、また私は群馬県人で長年企業活動を群馬地区で取り組んできたこともあり、ユーザー視点でどのように感じられるかなどを念頭に置いて取り組んでいます。

また、監査役との意見交換会や執行役員の方々との面談などの機会に、当行の風土・体質、特に風通しは良いかなどもチェックするようにしています。

## Q2. 群馬銀行の強み・弱みについて、どのようにお考えでしょうか。

当行の強みは、長年地域経済の中核として活動してきた実績により地域との間に生まれた強い信頼関係、しっかりとしたブランドがあること。

金融マーケットの中心である首都圏に近いという地の利があることも強みの一つだと思います。

また、地域を代表する企業であり群馬出身の優秀な行員が多く在籍していること、企業風土として、どのようなことに対しても真面目に取り組む姿勢は本当に素晴らしいと感じています。

弱みといえるか否かはわかりませんが、今後変化の激しくなることが予想される社会の中で危機感を持って遅く活動できる人材が育っているか、言われた事をそつなくこなす「優等生」の集団になっていないか検証してみることも大切かと思えます。

## Q3. 今後、群馬銀行が最も力を注ぐべきものは何か、どのようにお考えでしょうか。

「地域社会の発展を常に考え行動すること、これが私たちの事業です」との企業理念がまさに試される時代に突入したと思います。

先行きは不透明ですが、まずは昨年より活動している中期経営計画「Innovation 新次元」目標を達成すること、SDG s宣言に基づき事業活動することが大切だと思います。

その為には、活動のベースとなる経営プラットフォームの転換を図る3つの改革、特に「人材改革」にしっかり取り組むことが大切ではないかと考えます。

「企業は人なり」とは昔から言い伝えられている言葉ではありますが変化の激しい時代にはより強く実感する言葉だと思います。

## Q4. 今後のガバナンス強化への取り組みについて、どのようにお考えでしょうか。

当行のガバナンス強化は、コーポレートガバナンス・コードや、取締役会の実効性評価アンケートの分析に基づいて着実に取り組んでおり、ここ数年で大きく進歩していると評価できると思います。

2015年に初めて選任された独立社外取締役が、2020年には3名体制になり取締役9名の1/3を占めております。2018年からは独立社外取締役が参加する指名・報酬諮問委員会も設置され透明性が高められました。

社外役員には経験・属性の異なった方々が選任されており、女性役員も含めて多様性に富んだ構成になっていると思います。

体制は整備されてきましたので、我々社外役員がその役割をしっかり果たす段階になったと感じています。



# 群馬銀行グループの価値創造プロセス

●群馬銀行は、地域の総合金融グループとして、さまざまな経営資源を活用して事業を推進し、地域のお客さま、株主・投資家、従業員、地域社会など、各ステークホルダーの皆さまへ価値を提供することにより、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めるとともに、SDGsの達成に貢献します。

●創造される価値は、当行グループが活用する資本を增強し、当行グループの企業価値を高め、さらなる価値の創造へと繋がります。

## 活用する資本

### 財務資本

- 健全な財務ポートフォリオ
- 充実した自己資本…連結11.95% (2020年3月末)

### 人的資本

- 連結従業員 3,159人 ●高い能力と強力な組織力
- 広範な専門人材  
中小企業診断士37名、証券アナリスト54名、FP1級123名など (2020年3月末)
- 個性豊かな企業風土

### 知的資本

- 長い経験と実績が支える知見や制度(仕組み)
- 優れた情報力と提案力  
ソリューション提案件数 12,211件(全取引先数比41.4%:2018年度)
- フィンテック等を含む多様な金融手法への対応力  
フィンクロス・デジタルの取組み

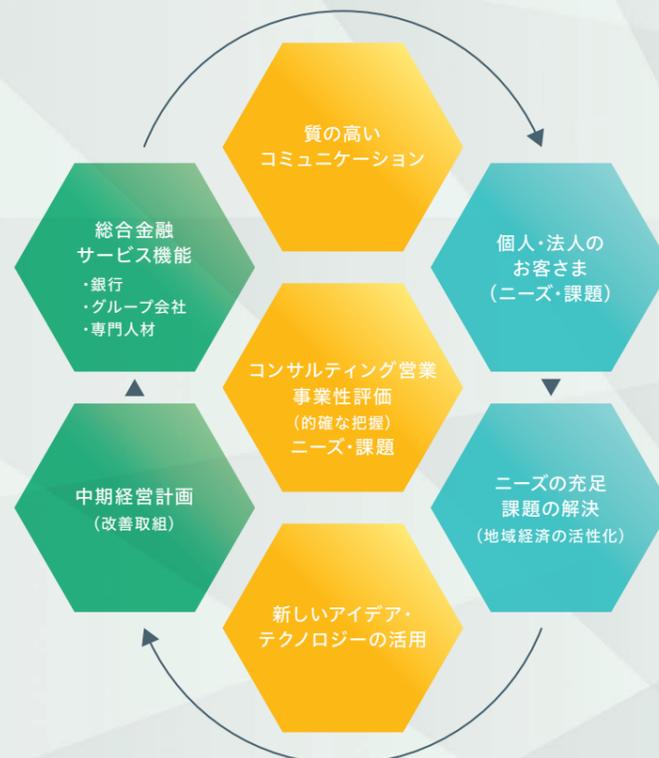
### 地域社会・関係資本

- 顧客との良好なリレーション  
ぐんぎん経営倶楽部会員数 13,212名(2020年3月末)
- 強靱なネットワーク  
店舗数…国内157、海外1
- 圧倒的な営業基盤  
(高い預貸金シェア)群馬県内 貸出金35.9%、預金34.7% (2019年3月末)  
(高いメイン先割合)メイン先数18,944先(全取引先数比55.5%:2018年度)
- 企業好立地の営業エリア  
首都圏から1時間圏内  
立地件数全国4位、立地面積全国4位(2019年通期工場立地動向調査)
- 技術力の高い企業の集積  
製造品出荷額等 9兆0,880億円 (2018年:全国13位)、うち輸送機器38.8%

### 自然資本

- 恵まれた自然環境  
年間快晴日数46日(全国2位)2016年総務省統計局
- 災害の少ない地域環境  
震度4以上の地震回数(1919年~2020年:気象庁震度DB)  
群馬66回、東京564回、千葉、222回、神奈川113回、埼玉155回  
栃木225回、茨城367回

## 群馬銀行グループのビジネスモデル



## ビジネスモデルを支える強固な経営基盤

- コーポレートガバナンス
- リスク管理
- コンプライアンス

## 外部環境(社会的課題)

- SDGsへの取組み(持続可能社会の構築)
- 少子高齢化
- 女性・高齢者への活躍期待の高まり
- 働き方改革
- デジタル化の進展
- 景気拡大ペースの鈍化
- マイナス金利政策の長期化
- 資産運用手法、資金調達手法の多様化
- 相続や事業承継ニーズの高まり など

## 提供する商品



持続可能な社会の実現に向けた取組みは、  
企業価値を高め、更なる価値の創造へ

## 共通価値の創造

群馬銀行グループ(めざす姿) 金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ



### お客さま

- 多様なニーズに応じた金融サービス
- 事業承継など、経営課題の克服
- ライフステージに応じた資産形成



### 株主・投資家

- 株主価値の中長期的な最大化



### 従業員

- 多様な人材の活躍促進
- 活躍に向けた人材育成、柔軟な働き方の実現
- 働きがいのある企業風土



### 環境・地域社会

- 地球環境の保全と創造
- 地域経済の持続的発展
- パートナーシップの推進

# Creation of the value

## 2. 中期経営計画について

# 2019 年中期経営計画 「Innovation 新次元」～価値実現へ向けて～

《計画期間：2019年4月から2022年3月までの3年間》

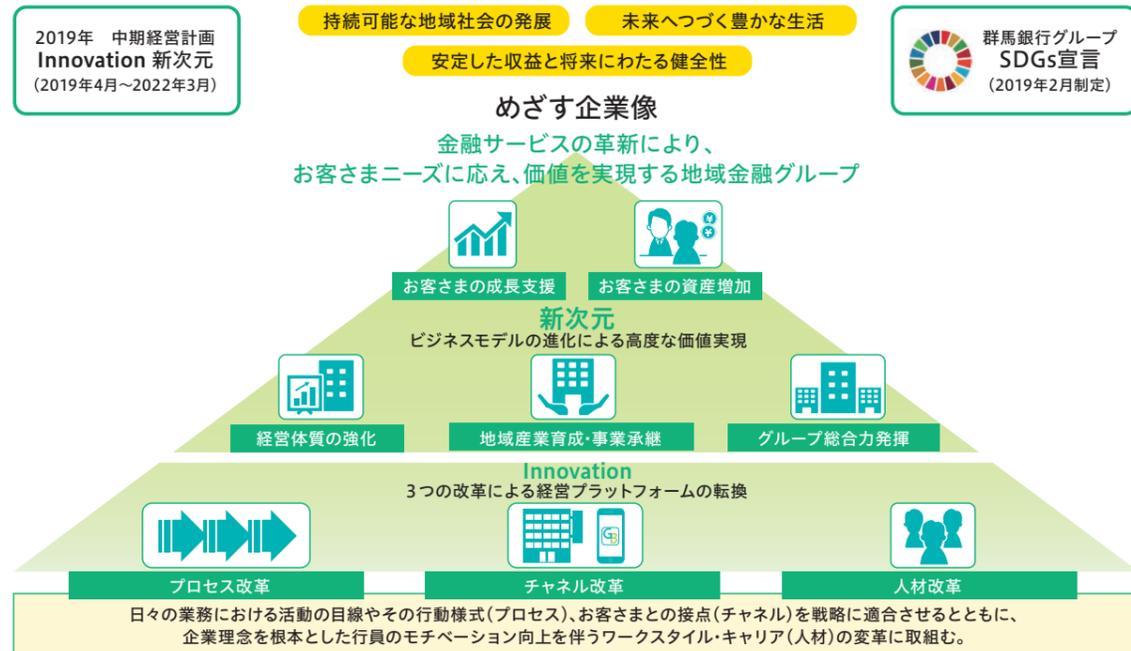
### 考え方について

当行は、「2013年 中期経営計画 V-プラン ～価値提案銀行への進化～」から「2016年 中期経営計画 Value for Tomorrow ～価値ある提案を明日に向けて～」にわたる6年間において、「価値ある提案」を基本コンセプトに、お客さまへ当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することをめざしてきました。

本計画では、社会情勢の変化を踏まえ、これまで6年間取り組んできた「価値ある提案」を礎として、その提案価値を実現することに主眼を置き、提供するサービスの革新により、「価値を実現する金融グループ」への発展をめざし、名称を「Innovation 新次元」としました。

本計画は「SDGs宣言」の考え方にも基づいて策定されており、本計画の達成に向け「価値の実現」に取り組むことで、持続可能な地域社会の発展や未来に続く豊かな暮らしを実現し、当行の健全な発展につなげていきます。

### 《中期経営計画骨子》



### めざす企業像と基本方針

#### ■めざす企業像

金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ

#### ■2つの基本方針

##### Innovation

#### 3つの改革による経営プラットフォームの転換

①私たちの日々の業務における活動の目線やその行動様式(プロセス)、②お客さまとの接点(チャネル)、そして③企業理念を根本とした行員のモチベーション向上を伴うワークスタイル・キャリア(人材)の3つの変革(Innovation)に取り組む、新たな戦略に実効性を伴わせるための構造改革を行います。

##### 新次元

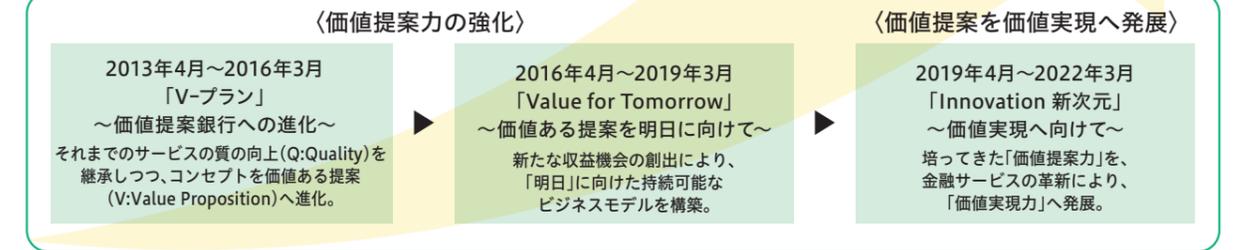
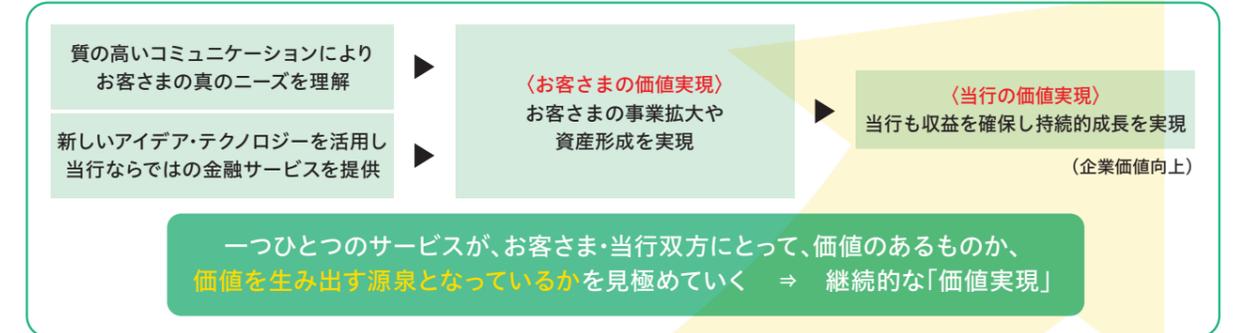
#### ビジネスモデルの進化による高度な価値実現

これまで培ってきた「価値ある提案」を引き継ぎつつ、従来からの金融サービスの延長ではなく、個々のお客さまの真のニーズに応えられる質の高いコンサルティングを実践することで、お客さまにとって最良な「価値実現」を追求するとともに、収益構造の抜本的な転換(新次元)をめざします。

### 当行がめざす価値実現

#### ■培ってきた提案力の開花

《お客さまのニーズを捉え、当行ならではの金融サービスを提供し、お客さまと当行双方の価値を実現します》



### 計数計画 (計数目標)

#### ■計画最終年度(2022年3月期)における連結計数目標

《収益性指標》	親会社株主に帰属する当期純利益	240億円
	非金利業務利益	200億円
	RORA	0.5%以上
《効率性指標》	OHR	65%程度
《健全性指標》	総自己資本比率	12%台

#### ■長期目標

《収益性指標》	ROE	5%以上
---------	-----	------

#### ■計数目標の達成に向けた主要計数

《資金利益》	リテール貸出未残	4兆7,800億円
	無担保消費者ローン未残	600億円
《非金利業務利益》	法人役務収入(連結)	42億円
	預かり金融資産残高(連結)	1兆円
《地域活性化/SDGs》	事業性評価に基づいた課題解決件数	1,500件
	事業承継支援先数	6,000先
	創業支援先数	2,000先
	女性管理職数(2019/3末比)	20%増加

※各計数目標の進捗状況については、P24～P35をご覧ください。

※当行ホームページに中期経営計画のアナリスト向け説明会資料を掲載しています。こちらより、ご覧いただけます。



<https://www.gunmabank.co.jp/ir/hosin/pdf/setsumeikai.pdf>

# 基本方針と戦略テーマについて

本計画では、2つの基本方針のもと、それぞれに以下の戦略テーマを設定し、具体的な諸施策を展開することにより、めざす企業像の実現に取り組めます。

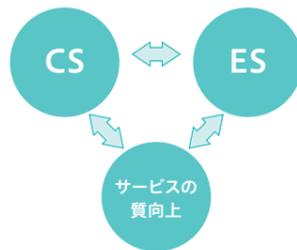
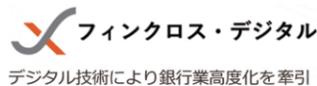
## 『3つの改革による経営プラットフォームの転換』

### 【戦略テーマ1】仕事の質向上をめざしたプロセス改革

お客さまとの中長期的な関係を深め、行員がお客さま本位の活動に集中して取り組めるよう業務の廃止や抜本的見直し、デジタル技術の活用を進め、お客さまと行員の満足度向上をめざします。

- 仕事の過程や質を大切にす文化の醸成
- サービスの質向上を起点としたESとCSの好循環
- 「業務仕分け」によるコスト削減への取り組み
- ゼロベース発想による事務の抜本的スリム化
- 新たなデジタル技術を活用した業務革新

2018年6月、地方銀行7行で「株式会社フィクロス・デジタル」を設立



### 【戦略テーマ2】お客さま接点拡充のためのチャネル改革

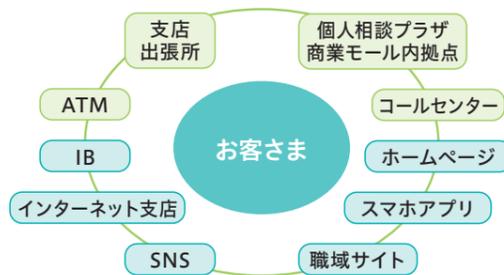
店舗ネットワーク改革や非対面チャネルの大幅な拡充により、お客さまの利便性向上を図るとともに、コミュニケーションの機会を増やします。

- 「DigiCal（デジタル）戦略」による顧客体験の向上
- 店舗網・店舗機能の選択と集中による最適化
- 外部パートナーとの連携による新たな顧客アプローチ
- 本部営業の強化とエリア制導入によるお客さま接点拡充
- コミュニケーション充実によるお客さまロイヤリティ向上

#### 店舗機能の選択と集中



\*「DigiCal（デジタル）戦略」とは成長分野の「Digital（デジタルチャネル）」と当行の強みである「Physical（対面営業）」を効果的にミックスする戦略。



### 【戦略テーマ3】創造力発揮に向けた人材改革

同質的な人材育成からエッジの効いた人材育成への転換を進め、創造力を発揮し、お客さまのお役に立てる行員を創出します。

- 「タレントマネジメント」による働きがいの向上
- 専門人材の中長期的な育成のための土台作り
- 人材総合力の底上げと自発的に行動する組織への転換
- 企業活力向上につながるダイバーシティ推進
- 行員一人ひとりの活躍をサポートする働き方改革



2019年度女性活躍促進チーム「L-NEXT」女性目線で商品サービスを企画

## 『ビジネスモデルの進化による高度な価値実現』

### 【戦略テーマ1】地域産業の育成・活性化と事業承継への取り組み

地域経済の活力を維持・向上させるため、当行のネットワーク力を発揮し、地方創生やお客さまの事業承継課題に主体的に取り組めます。

- 地域の面的成長に向けた地公体との連携・成果の結実
- 主要産業等の付加価値向上支援や起業支援の充実
- 取引先企業の事業承継課題への網羅的な取り組み
- 経営支援の充実や「サポートマネー」の積極的な投入

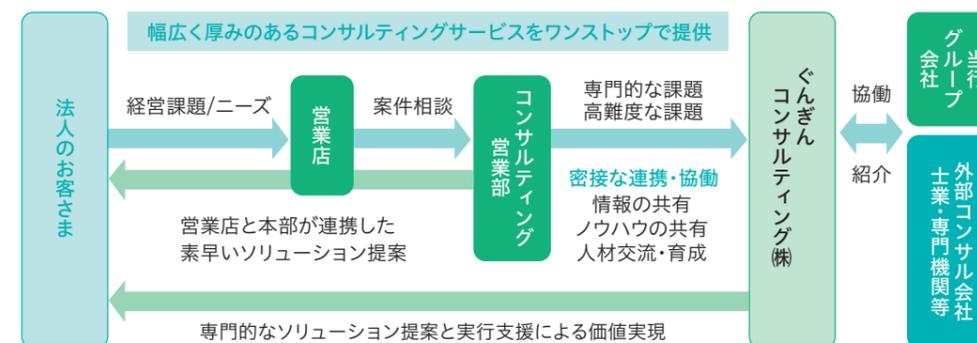


桐生支店敷地内に設置された桐生市観光情報案内所「シルクル桐生」

### 【戦略テーマ2】的確なコンサルティングによるお客さまの成長支援

お客さまの課題やニーズを的確に把握することで、最適なソリューションを提供し、お客さまの成長をサポートしていきます。

- 事業性評価を基礎としたコンサルティングの実践
- 社会構造の変化を捉えた法人向けサービスの多様化
- 質の高い貸出推進と取引先企業のコア化による顧客基盤の拡充
- 有望マーケットにおけるネットワークと企業取引の拡大
- 海外展開 / 取引支援と外為取引の拡充



### 【戦略テーマ3】お客さまの資産を安定的に増やしていく取り組みの充実

お客さまの資産を中長期的に増やしていくことを使命として、お客さまのライフステージに応じた資産形成のサポートに取り組めます。

- お客さま本位の資産形成サポートの実践
- 銀証連携による多様な運用ニーズへの対応
- 増加するシニア層ニーズへの積極的な対応
- 個人向けマーケティング戦略の再構築
- 法個一体営業やウェルスマネジメントへの新たな取り組み



幅広い相談ニーズに対応する個人相談プラザ高崎

### 【戦略テーマ4】環境変化へ適応する経営体質の強化

ガバナンス態勢の強化、リスクリターン管理の充実を図るとともに、事業活動を通じたSDGs達成に向けた取り組みを強化します。

- マーケット運用態勢の高度化による収益力向上
- 収益・リスク・資本の一体的管理・運営に向けた取り組み
- 企業価値向上を支えるガバナンス態勢の強化
- コンプライアンス態勢の整備による健全な組織の確立
- ITの戦略的活用とシステムインフラの整備
- 本業としての取り組みによるSDGs達成への貢献



地銀初のグリーンボンドを発行サステナブルファイナンス大賞地域金融賞受賞

### 【戦略テーマ5】グループ総合力発揮による多面的なニーズ対応

リース・証券・コンサルティングなどグループ各社の機能を最大限発揮し、お客さまの多様なニーズにお応えします。

- 連結収益の最大化に向けた取り組み
- 更なる総合力強化のための事業分野開拓

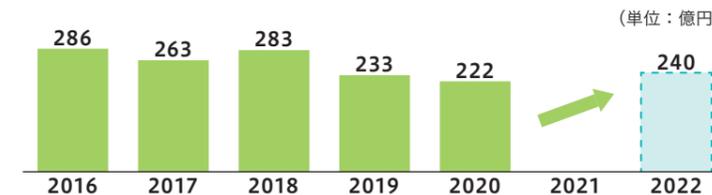
# 計画最終年度 (2022年3月期) における連結計数目標

## 収益性指標

### 親会社株主に帰属する当期純利益

前中計実績	中計期間		
2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
実績	実績	計画	目標
233億円	222億円	205億円	240億円

連結損益計算書における当期純利益のうち、親会社株主に帰属する部分の利益



#### ○今期の概要

経常収益は、国債等債券売却益等が増加したものの、資金運用収益や株式等売却益等が減少したことなどから前期比 56 億円減少し 1,430 億円となりました。経常費用は、営業経費や貸倒引当金繰入額等が減少したことなどから前期比 13 億円減少し 1,115 億円となりました。

この結果、経常利益は、前期比 42 億円減少し 315 億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比 10 億円減少し 222 億円となりました。なお、単体の当期純利益は 179 億円であることから連単差 43 億円、連単倍率は 1.24 倍となりました。

### 非金利業務利益

前中計実績	中計期間		
2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
実績	実績	計画	目標
167億円	171億円	176億円	200億円

役員取引等利益とその他業務利益 (債券関係損益を除く) の合計額



#### ○今期の概要

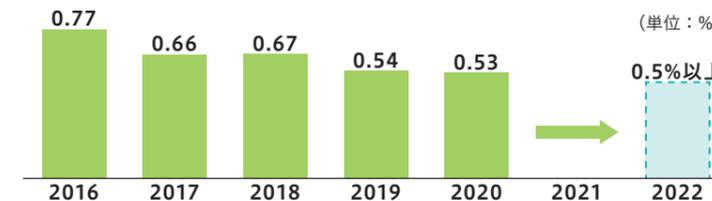
中期経営計画で注力している非金利業務利益は、法人役員関連の収益が増加したことやグループ会社 (ぐんぎん証券・ぐんぎんリース) の業績が寄与し前期比 4 億円増加の 171 億円となりました。

中期経営計画の目標 (200 億円) を達成すべく、事業承継、M&A 等コンサルティング機能のさらなる強化を推進していくとともに資産運用等の多様なニーズに対してきめ細やかな対応を図っていきます。

### RORA

前中計実績	中計期間		
2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
実績	実績	計画	目標
0.54%	0.53%	0.5%程度	0.5%以上

リスクアセットに対する利益の割合で、リスクに対する収益性を表す。  
RORA = 親会社株主に帰属する当期純利益 / リスクアセット



#### ○今期の概要

リスクアセットは前期比 937 億円減少し 4 兆 2,321 億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比 10 億円減少し 222 億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益の減少率がリスクアセットの減少率を上回り、RORA は前期比 0.01 ポイント減少し 0.53%となりました。

## 効率性指標

### OHR

前中計実績	中計期間		
2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
実績	実績	計画	目標
63.2%	66.3%	67.7%	65%程度

業務粗利益から債券関係損益を除いた利益に対する営業経費 (臨時経費を除く) の割合であり、効率性を表す。  
OHR = 営業経費 / (業務粗利益 - 債券関係損益)



#### ○今期の概要

経費は、人件費と物件費を中心に 13 億円削減し 561 億円となりました。一方、コア業務粗利益は、投信解約損益の減少を主因に 63 億円減少し 847 億円となりました。

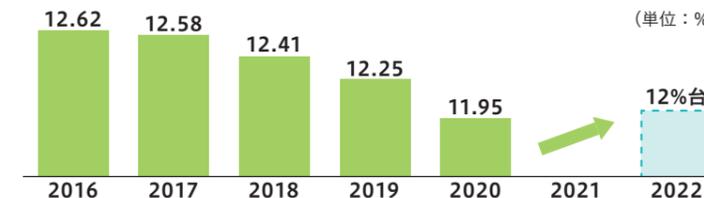
この結果、連結 OHR は前期比 3.1 ポイント上昇し 66.3%となりました。

## 健全性指標

### 総自己資本比率

前中計実績	中計期間		
2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
実績	実績	計画	目標
12.25%	11.95%	12%程度	12%台

リスクアセットに対する総自己資本の割合であり、健全性を表す。  
総自己資本比率 = 総自己資本 / リスクアセット



#### ○今期の概要

有価証券含み益の減少を主因に総自己資本が減少したことから、連結総自己資本比率は、前期末に対し 0.3 ポイント低下し 11.95%となりました。なお、中計目標は 12%台を掲げています。

## 長期目標

### 収益性指標

#### ROE

前中計実績	中計期間		
2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	長期目標
実績	実績	計画	目標
4.4%	4.4%	4.1%	5%以上

自己資本に対する利益の割合であり、自己資本に対する収益性を表す。  
ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首期末平均自己資本



#### ○今期の概要

自己資本に対する収益性 (資本効率) を表す連結 ROE は、前年同様 4.4%となりました。また過去 5 年間の平均 ROE は 4.9%となりました。なお、当行は長期目標として ROE5%以上を掲げています。

# 計数目標の達成に向けた主要計数

(単位：億円)

リテール貸出未残	
目標	47,800 億円 (2022 年 3 月末残高)

	2019年3月末	2020年3月末
実績	45,008	45,505
中小企業貸出	21,952	22,358
個人貸出	23,056	23,147
達成率	-	95.1%

## 目標達成に向けた取組み

### (1) 中小企業貸出

- 取引先企業のライフステージを踏まえた目利き力発揮による積極的な資金繰り支援や事業性評価を基礎としたコンサルティングの実践に継続的に取組みました。
- 「震災時元本免除特約付き融資」取扱開始・「モニタリング付短期継続融資」商品性改善を行うなど、多様化するお客さまのニーズに対応するとともに、個社別の資金ニーズを的確に把握し、積極的な貸出推進を行いました。

### (2) 個人貸出

- 個人のお客さまの相談ニーズ全般に対応するため、「個人相談プラザ高崎」・「個人相談プラザEAST」を開設するとともに、ショッピングモールに設置されたブース内でのローン相談を始めるなどお客さまとの接点拡充を図りました。
- 多様化するお客さまのニーズに応えるため、ローン商品の商品性改善や各種キャンペーンにも積極的に取組みました。

## 2020年3月末の状況

(単位：億円)

	2019/3末	2020/3末	前期比	
			増減額	増減率
リテール貸出	45,008	45,505	497	1.1%
中小企業貸出(※)	21,952	22,358	406	1.9%
個人貸出	23,056	23,147	91	0.4%
うち住宅ローン	13,170	13,124	▲46	▲0.4%
うちアパートローン	6,316	6,514	198	3.1%
うち無担保消費者ローン	515	546	31	6.1%

※中小企業は地方公社、東京支店・大阪支店勘定を除く。

- リテール貸出は、前期比1.1%増加し4兆5,505億円となりました。
- 中小企業貸出は、厳しい競争環境のなか、群馬県内で堅調に推移し、全体として前期比1.9%増加の2兆2,358億円となりました。
- 個人貸出は、アパートローンや無担保消費者ローンの増加を主因に前期比プラスを維持したことから全体として前期比0.4%増加の2兆3,147億円となりました。

## 今後の取組み方針

### (1) 中小企業貸出

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済環境の急速な変化に即応し、取引先企業の資金繰り等支援に積極的に取組むことで地域金融機関としての責務を果たしていきます。
- また、「ストラクチャー付コベナンツ融資」や「モニタリング付短期継続融資」など、付加価値の高い融資商品を積極的に推進していきます。
- 標準利率率(取引先採算の行内目標水準)を活用した信用リスクに見合う取引先採算確保に向けた取組みを定着・深化させていくことで、貸出の「質」を向上させ資金利益および非金利業務利益の維持・向上を図っていきます。

### (2) 個人貸出

- 「夫婦連生団信特別金利」および「ガン団信特別金利」の取扱開始や保証会社との連携強化による審査効率化等により、群馬県内の住宅ローンを中心として新規実行案件の取り込みを強化していきます。
- 加えて、住宅ローンやアパートローンは、お客さまのニーズを取り込んだ商品性・サービスへと改善を図るとともに住宅展示場やショッピングモール内に設置されたブース(コネク)における相談会を積極的に展開していきます。
- WEB完結無担保ローンの商品性向上を図るとともに、インターネット等の受付チャネル活用や電子契約サービスの導入検討等により、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とする非対面チャネルニーズの高まりにも対応していきます。

## 無担保消費者ローン未残

目標 600 億円 (2022 年 3 月末残高)

	2019年3月末	2020年3月末
実績	515億円	546億円
達成率	-	91.0%

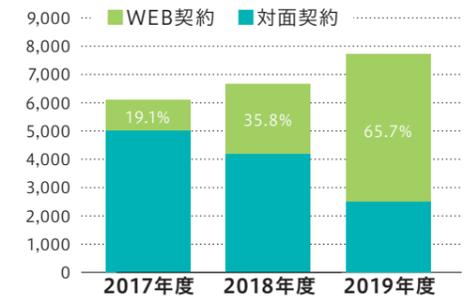
## 目標達成に向けた取組み

- 2018年11月より無担保消費者ローンにおいて、WEB完結サービスの対象商品を拡大し、マイカーローンや教育ローン等で「WEB契約」を行えるようにしました。

### 【WEB完結サービスの対象商品(証書貸付)】



### 【WEB契約割合の推移(契約件数ベース)】



- SNSに無担保消費者ローンの広告を掲載するなど、多様なチャネルにおいて広告を行い取引の拡大を図りました。
- 多様化するお客さまのニーズにお応えするために、各種ローンの商品性の改定を行いました。たとえば、マイカーローンの借入上限の引上げ(500万円→1,000万円)や完済時年齢の引上げ(71歳未満→76歳未満)、勤続年数の短い方(1年未満)を取扱対象とするなどの変更をしています。

## 2020年3月末の状況

- 無担保消費者ローン残高は、各種ローン商品性の改定や、WEB完結サービス導入による利便性の向上、2019年6月に設置したローンデスクを活用したテレマーケティング強化等により、546億円となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、自動車や旅行等の資金需要が減退しており、目標達成に対する下振れ要因となっています。

## 今後の取組み方針

- 非対面で申込～契約まで完結できるWEB完結サービスのPRを行い、無担保消費者ローンの取込強化を図ります。
- 商品内容の見直し等により、今後もお客さまのご要望にお応えできるよう、継続的なサービスの向上に努めていきます。

### 【WEB完結サービスの流れ】



# 計数目標の達成に向けた主要計数

(単位：百万円)

法人役務収入(連結)  
目標 **42** 億円

法人向けサービスの手数料収入合計額。  
ぐんぎんコンサルティング、ぐんぎん証券を含む

	2019年3月期	2020年3月期
法人役務収入	2,216	2,967
内、当行	2,158	2,760
内、ぐんぎん証券	56	95
内、ぐんぎんコンサルティング※	2	112
進捗率	-	70.6%

※連結調整後



M&Aを活用した成長戦略セミナー

## 目標達成に向けた取組み

(1) 事業性評価に基づく課題解決 ⇒ P32 へ

(2) 事業承継への取組み ⇒ P33 へ

(3) M&A への取組み

当行単独での支援や提携する外部専門家との連携により、2019 年度中は 13 社の後継者不在のお取引先を M&A による事業承継の支援を行いました。また、後継者未定の中小企業、小規模事業者等の事業承継課題解決支援を加速させるため、新たに以下の外部機関と「M&Aに係る業務提携契約」を締結しました。

2019 年 7 月 ほけんの窓口グループ ※本内容に関する左記グループと金融機関との提携は全国初

2020 年 3 月 県内 3 信用金庫 (高崎信用金庫、桐生信用金庫、しのめ信用金庫)

(4) ビジネスマッチング

取引先企業の生産性向上等に資するよう、グループ会社機能の提供、当行の外部連携先の紹介、販路開拓支援等を積極的に展開しています。

また、2019 年 9 月より「ぐんぎんビジネスマッチングシステム」を導入し、お取引先企業のニーズ案件情報をデータベース化することで、より高度なビジネスマッチングの実現を図っています。

(5) 私募債発行

資金調達支援とともに、お客さまのSDGs達成への貢献ニーズに応えるため、ぐんぎんSDGs私募債等を取扱っています。SDGs私募債は、当行が受領する私募債発行手数料の一部を、学校や自治体等へ、またはSDGsの取組みを行う団体等へ寄付・寄贈しています。

2020 年 3 月末 発行累計額 729 億円 (環境配慮型および地方創生私募債を含む)

寄付・寄贈累計 348 件 62,052 千円 (地方創生私募債を含む)

(6) ぐんぎんコンサルティング

お客さまの経営課題に対するコンサルティングにおいて、高い専門性を要する場合や複雑で難度の高い取組みになる場合、専門性をもつぐんぎんコンサルティングの各コンサルタントが最適なソリューションを提案し、課題解決に向けた実行支援を行っています。

(7) ぐんぎん証券

当行はぐんぎん証券と連携し、ぐんぎん証券が取扱っている株式や投資信託、債券等のさまざまな金融商品や専門的なサービスの提供により、お客さまの幅広いニーズにお応えし、余資運用をサポートしています。

## 2020 年 3 月末の状況

(単位：百万円)

	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	前期比	
			(金額)	(増減率)
【法人役務】	2,216	2,967	751	33.9%
内、当行	2,158	2,760	602	27.9%
シンジケート・ローン	533	703	170	31.9%
私募債	258	290	32	12.4%
法人向け金融商品仲介	52	91	39	75.0%
法人向け事業保険	316	50	▲266	▲84.2%
M&A	181	277	96	53.0%
ビジネスマッチング	307	440	133	43.3%
ストラクチャー付コベナント融資・短期継続融資	63	272	209	331.7%
デリバティブ(金利・為替)	435	623	188	43.2%
その他	13	13	0	0.0%
内、ぐんぎん証券	56	95	39	69.6%
内、ぐんぎんコンサルティング※	2	112	110	5,500.0%

※連結調整後

○前期比+ 751 百万円、増減率+ 33.9%と順調に推移し、中計進捗率は 70.6%となっています。

○シンジケート・ローン、ビジネスマッチング、デリバティブ(為替)は、着実な増加が図られました。

また、事業承継支援等に伴うストラクチャー付コベナント融資や本部専担者の増員効果等によるM&Aなど、本中計の主要施策の成果が表れています。

○法人向け事業保険は、税務取扱の見直しを受け、法人向け定期保険の取扱が激減したことにより、前期比大幅な減少となりました。

○ぐんぎん証券は、銀証連携による提案機会が増加し、余資運用ニーズに沿った取組みを展開し、順調に増加しました。

○ぐんぎんコンサルティングは、2018 年 10 月の開業後、本格的な活動を開始した 1 年間となりました。

330 件を超える課題解決要望が寄せられ、契約件数は 103 件となりました。



## 今後の取組み方針

融資とコンサルティングを両輪とした営業活動を行うとともに、社会構造の変化や取引先企業の課題・ニーズに合致したサービスをグループ一体となって提供することで、収益の多様化実現に向け、積極的に取組んでいきます。

特に、事業承継については、M&Aやビジネスマッチング、ストラクチャー付コベナント融資など法人役務・融資機能に直結する取組みであり、取引先を支援しながら価値ある提案の実現を図り、当行の収益向上に努めていきます。

# 計数目標の達成に向けた主要計数

## 預かり金融資産残高(連結)

目標 1兆円

※投資信託や公共債、生命保険等の預かり金融資産残高。  
ぐんぎん証券を含む

	2019年3月末	2020年3月末
預かり金融資産残高	8,776 億円	8,508 億円
内、当行	7,860 億円	7,375 億円
内、ぐんぎん証券	915 億円	1,132 億円
達成率	-	85.1%

## 目標達成に向けた取組み

### (1) お客さまの安定的な資産形成の実現

バランス運用型のコアファンドを拡充したほか、低リスク志向のお客さま向けに元本確保型ファンドを取扱いました。

### (2) 長期・積立・分散投資によるお客さまの資産形成支援

長期間の税制優遇が得られる「つみたてNISA」の専用商品を拡充しました。また、積立商品キャンペーンを実施しました。

### (3) 人生100年時代への対応

資産運用でお金の寿命を延ばしながら、定率で分配金を受取る機能を持った投資信託商品や長生きリスクに備える生命保険商品を導入しました。

### (4) 休日営業拠点「個人相談プラザ」の拡充

2019年10月に「高崎」「EAST」を加え、「前橋」を含めた3店舗で平日にご来店いただくことが難しい資産形成層のお客さまの資産運用ニーズや保険相談ニーズにお応えしています。



プラザ前橋 (前橋南モール出張所)

## 2020年3月末の状況

新型コロナウイルスの感染拡大で株式相場等が急落し、投資信託の基準価額が総じて下落した影響を受け、預かり金融資産残高は減少しました。しかし、相場急変後、幅広いお客さまへのアフターフォローを丁寧に行った結果、解約による影響は軽微に留まっています。

### 〈参考〉預かり金融資産手数料

(単位: 百万円)

	2019/3期	2020/3期	前期比	
			(金額)	(増減率)
【預かり金融資産】	5,306	5,531	225	4.2%
投資信託取扱手数料	2,398	2,212	▲186	▲7.8%
保険販売手数料(個人)	1,658	1,375	▲283	▲17.1%
ぐんぎん証券(個人向け)他	1,250	1,944	694	55.5%

## 今後の取組み方針

### (1) 投資信託

分散投資でリスクを抑えながら、中長期で安定的な運用成果が期待できるバランス型運用のコアファンドの推進を継続していきます。また、時間分散効果が得られる積立投資の推進を強化することでお客さまの安定的な資産形成を支援します。

### (2) 生命保険

公的年金保険を補完する終身年金保険等によって人生100年時代における長生きリスクを懸念されるお客さまのニーズに対応します。また、ご提案にあたっては、相続・贈与等の対策も含めた総合的なコンサルティングを行っていきます。

### (3) 債券(金融商品仲介)

外国債券や私募仕組債などのご提案を通して、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えします。ぐんぎん証券との連携強化によって、多様な運用ニーズを抱えるお客さまへの提案力を強化していきます。

### (4) 相続関連業務

相続関連業務の本部専担者を増員し、態勢を整備するとともに、相続に関するお客さまの潜在的なニーズを捉え、遺言信託や遺産整理業務などに取組んでいきます。

### 本部専担者の増強

2019/3末	2020/3末	2021/3計画
4人	9人	13人

### 遺言信託・遺産整理業務の実績

	2019/3末	2020/3末	2022/3末 中計目標
遺言信託	23件	61件	400件
遺産整理業務	13件	10件	
合計	36件	71件	

## 特集 お客さま本位の業務運営

当行は、2017年6月にぐんぎん証券とともに、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」および「同方針に基づくアクションプラン」を制定し、取組状況について、成果指標等も合わせて、定期的に公表しています。

### お客さまのお役に立つ商品の選定

当行では、資産運用の方法として「コア・サテライト運用」をご提案しています。「コア・サテライト運用」とは、バランス型商品等、分散投資で中長期的に安定的な運用を行う「コア資産」と特定分野に集中投資して高いリターンを目指す「サテライト運用」をバランス良く組み合わせ長期的な視点で運用効率を上げることがめざします。

また、資産形成層には、つみたてNISA等を活用した積立投資をお勧めしています。

### 【投資信託残高のバランス型商品比率】



### 【積立投資契約件数】 (単位: 件)



### 手数料等の透明性向上

投資信託の手数料を分かりやすく説明する資料「投資信託における主なご提供サービスとお客さまが負担する費用について」(「投資信託ラインアップ」販売用資料に掲載)では、当行が販売会社として受取る手数料水準の基本的な考え方も示しています。

### 重要な情報のわかりやすい提供

コアファンドの商品性を比較できる資料として、「コアファンド商品ラインアップ」をご用意しています。

### お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

平日夜間や休日にもセミナーを実施し、幅広い層のお客さまの金融リテラシー向上に努めています。

(単位: 回)

	2018/3期	2019/3期	2020/3期
大規模セミナー	9	9	2
休日・夜間セミナー	16	16	14
支店長セミナー	37	504	615



資産運用セミナー

### 人材育成・評価

当行では、お客さまのライフステージや様々なニーズに応じた適切な資産運用提案が行えるよう、行員のスキルアップに向け、行員対象の週末・夜間講座を開催するなど、専門スキル保有者の育成に努めています。行員にはFP技能士の取得を奨励するとともに、週末セミナーを利用した対策講座を開催するなど、取得支援にも力を入れています。

また、お客さま本位の営業活動を促す業績評価を導入しています。

### 【資格取得者数】

(単位: 人)

		2018/3末	2019/3末	2020/3末	前年比
FP技能士	1級	113	116	123	7
	2級	2,008	2,069	2,114	45
預かり金融資産 ※行内資格	上級	95	116	142	26
	中級	605	643	681	38
	初級	498	602	668	66

※お客さま本位の業務運営にかかる成果指標(KPI)全体については、当行ホームページに掲載していますので、ご参照願います。  
なお、こちらより、ご覧いただけます。



<https://www.gunmabank.co.jp/about/gyomuunei/>

# 計数目標の達成に向けた主要計数

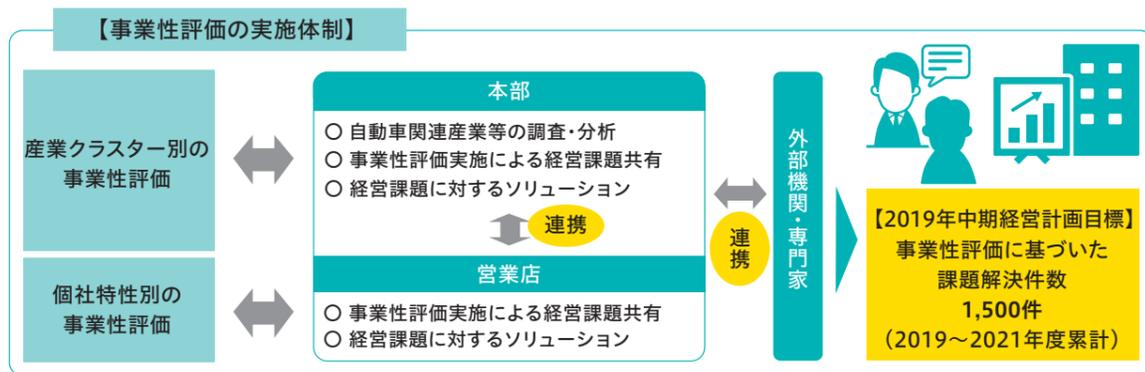
事業性評価に基づいた課題解決件数
目標 <b>1,500</b> 件

	2020年3月末
事業性評価件数	1,430 件
課題解決件数	739 件
進捗率	49.2%

※事業性評価により明らかになったお客さまの課題を解決に導いた件数(累計)

## 目標達成に向けた取組み

- 当行では、法人のお客さまの事業拡大のみならず、人事、営業、リスク管理などさまざまな顕在化している経営課題や内在する経営課題の克服に向け、最適なソリューション提案（価値ある提案）を行い、その価値を実現して初めて、お客さまとの共通価値を創造できると考えています。
- そのために、経営者等との対話を重ね、経営課題に関する認識を共有するための「事業性評価」の取組みを強化しています。



## 2020年3月末の状況

主な課題解決項目	件数	解決率※	解決までの平均期間
事業設備の増強	150 件	74.0%	8 か月
資金調達多様化・財務体質改善	145 件	79.6%	7 か月
人材確保と育成	64 件	54.2%	8 か月
事業承継	63 件	47.7%	10 か月
販路開拓	44 件	57.9%	9 か月

事業設備の増強、資金調達多様化・財務体質改善のように融資業務に関連したものが最も多くなっています。また、人材確保と育成、事業承継など社会的な課題となっている項目についても積極的に対応しています。

※取引先の経営課題の抽出・課題解決支援により、解決に至った比率。

## 今後の取組み方針

「事業性評価」により共通認識した経営課題に対しては、本支店が一体となって最適なソリューションを提供するとともに、より高度なコンサルティング提案を実践する際には、ぐんぎんコンサルティング（株）と連携・協働することで、幅広く厚みのあるコンサルティングサービスをワンストップで提供していきます。また、必要に応じて他の当行グループ会社や地元の土業、外部専門機関等とも連携を図っていきます。

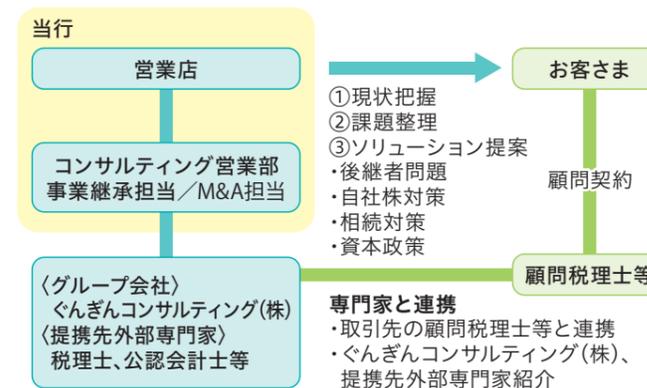
事業承継支援先数
目標 <b>6,000</b> 先

	2020年3月末
支援先数	3,083 先
進捗率	51.3%

## 目標達成に向けた取組み

- 経営者の高齢化や後継者問題が懸念されるなか、お客さまの事業承継についての経営課題は、技術の伝承・サプライチェーンの維持・雇用の継続など、地域経済に大きな影響を与えます。
- これまで、お客さまとの面談を通じ、①現状把握 ②課題整理 ③ソリューション提案等の各種事業承継支援を行ってまいりましたが、中小企業に対する事業承継支援が従来にも増して地域金融機関に求められているなか、2018年度からは全営業店でお客さまの事業承継支援に取組んでいます。
- 営業店とコンサルティング営業部、また100%子会社のぐんぎんコンサルティング（株）が一体となり、課題整理やソリューション提案等を通じ、お客さまの課題解決に向けた支援を実施しています。
- また、お客さまと専門家が個別相談できる場の提供等を通じ、課題解決に努めています。

### 【活動スキーム】

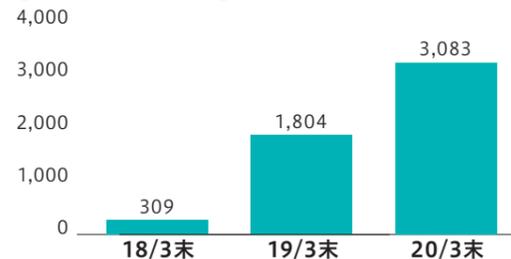


### 【個別相談会・M&Aセミナー】

セミナー名	開催時期	開催場所	参加者累計
事業承継「個別相談会」	19/5・9、20/3	県内2 県外2	企業20社
M&Aを活用した成長戦略セミナー	19/5・11	県内1 県外1	49名

## 2020年3月末の状況

### 【事業承継支援先数】



- 全営業店で取組んだ結果、2020年3月末の事業承継支援先数は、3,083件となりました。
- 計画に対し、進捗率51.3%と順調に推移しています。
- また、ニーズに対する取組強化を図るため、本部専任者を増強しました。今後も増員を計画しています。

項目	19/3末	20/3末	21/3計画
事業承継	6人	8人	12人
M&A	6人	8人	12人

### M&A取組み実績

18/3期	19/3期	20/3期
11件	18件	28件
232百万円	181百万円	277百万円

### 事業承継を切り口とした支援（20/3期）

ストラクチャー付コベナンツ融資	融資額4,790百万円/手数料84百万円
ビジネスマッチング	42件/手数料6百万円
法個一体推進（預かり資産）	手数料12百万円

## 今後の取組み方針

お客さまと面談を重ね、課題解決に向けお客さまごとに最適なソリューションを提供することで、円滑な承継を実現し、地域経済活力の維持・向上を図っていきます。

# 計数目標の達成に向けた主要計数

## 創業支援先数

目標 **2,000**先

	2019年3月末	2020年3月末
創業支援先数※	911先	565先
進捗率	-	28.2%

※6か月以内の創業を予定、もしくは創業5年以内の法人・個人事業者等の支援先数

## 目標達成に向けた取組み

地域経済の活力を維持・向上させるため、スタートアップ企業の発掘・支援に積極的に取り組んでいます。

### (1) 創業支援等専門デスクの態勢強化

#### ○補助金

経営革新等支援機関として、有益な補助金等の情報を提供するとともに、補助金申請の支援を行ってきました。

#### ○利子補給制度

取引先の潜在化する設備ニーズの喚起を図るため、有益な利子補給金情報を提供するとともに、利子補給金申請の支援を行ってきました。

平成30年度補正予算  
「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」  
：申請支援による採択 57件

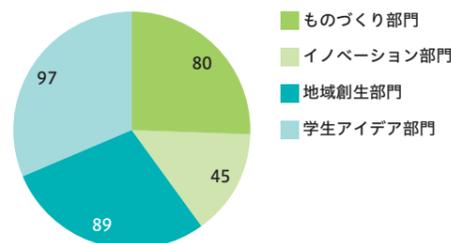
平成31年度  
「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」  
：申請支援による採択 3件

### (2) ぐんぎんビジネスサポート大賞による新たなビジネスプランの事業化促進

#### 【サポート大賞応募件数推移】



#### 【第7回部門別応募状況】



ぐんぎんビジネスサポート大賞は、述べ2,226件の応募があり、うち818先の事業化支援を行ってきました。  
 ※応募者に対する融資実行件数：1,460件 融資金額：48,893百万円

### (3) 多面的な成長支援策の拡充と実践

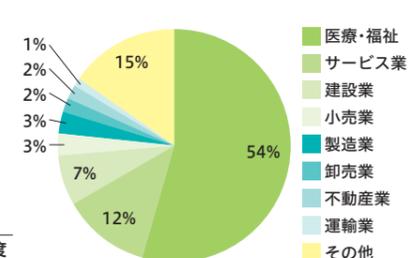
- ・群馬県信用保証協会、日本政策金融公庫と協調して行う創業支援融資制度の取扱いや「前橋市創業支援塾」への講師派遣等、自治体や関係機関との連携による支援を行ってきました。
- ・また、創業融資に加え、ビジネスマッチングや外部専門家の派遣など多面的な成長支援を行ってきました。

## 2020年3月末の状況

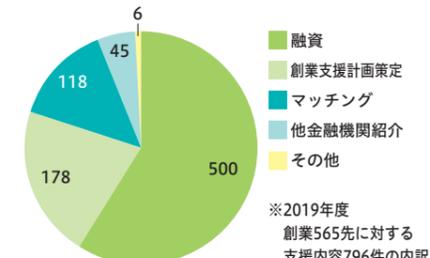
### 【創業支援先数推移】



### 【2019年度 創業支援先の業種内訳】



### 【2019年度 創業支援内容の内訳】



積極的な支援を図っているものの、行政機関等による各種スタートアップ支援制度の充実や他金融機関の取組み等により、支援先数は減少傾向となっています。一方、地域産業育成・活性化の観点から創業支援は重要な施策と認識しており、関係機関とも連携を図りながら、積極的な支援の継続を図っていきます。

## 今後の取組み方針

ぐんぎんビジネスサポート大賞による創業や新たなビジネスプランの事業化促進を図るとともに、群馬県や各市町村の創業支援策との連携を図り、多面的な支援を継続して行っていきます。さらに企業の課題・ニーズに応じた外部専門家の派遣や補助金の情報提供等のコンサルティング支援を積極的に行っていきます。

## 女性管理職数

目標 2019年3月末比 **20%増加**

	2019年3月末	2020年3月末
実績	120名	131名
進捗率	-	90.9%

## 目標達成に向けた取組み

女性がより多くの分野で活躍できるよう人材配置や管理職の育成に取り組むとともに、仕事と家庭を両立させ、能力を最大限に発揮できるよう体制を整備しています。

### 体制面の整備

#### ○女性目線での課題抽出、解決策の提案等の継続的な取組み

2014年11月より、女性活躍の促進に向けた課題を女性目線で洗い出し、具体的な対応策を提言するチーム活動を継続しています。

2019年には「年代や性別の異なる一人ひとりがいきいきと輝ける環境を作り、キラリと光る魅力を次の時代へと繋げる活動をしていきたい」という想いを込めて、輝くという意味のルミナスの頭文字L、次の時代に繋げるという意味のNEXTを合わせて、チームの名称を「女性専門チーム」から「L-NEXT (エル・ネクスト)」に変更しました。

#### ○「一般事業主行動計画」の策定

「女性活躍推進法」に基づき、2019年4月に2回目となる「一般事業主行動計画」を策定し、以下の数値目標等を盛り込みました。

- ・女性管理職（2019年3月末120人：支店長代理、副役以上）の20%増
- ・女性労働者割合（2019年3月末時点39.1%）の向上
- ・有給休暇取得率（2018年度60.8%：男女合計）の向上
- ・女性の平均勤続年数（2019年3月末在籍者平均14年6か月）の向上

#### ○特定日の廃止

チームの提言を受け、2019年7月より終業時刻が17時45分の特定日を廃止しました。

終業時刻が同時刻となることでワーク・ライフ・バランスの実現を促進し、働き方改革を進めることで組織の活性化を図っていきます。



女性管理職

### 各種制度の拡充・周知

- ・女性が能力を最大限発揮してもらうために、当行独自の制度等を設けています。
- ・育児休業早期復帰支援手当（子どもが1歳半までに復職した場合に支給します）
- ・育児サポート手当（第2子以上の子どもの誕生に最大200万円を支給します）
- ・タイムリー休暇（年次有給休暇を時間単位で取得できます）
- ・ビジネスネームの使用（改姓した従業員のうち、希望者は旧姓を使用できます）
- ・チャイルドプラン休暇（不妊治療を目的とした最大5日間の特別休暇です）
- ・「ワーク・ライフ・バランス HANDBOOK」（諸制度の活用促進に向けた冊子を発行しています）

### 女性活躍に関する評価

当行の女性活躍に関する取組みは以下の評価を受けていますが、今後も認証を継続するよう体制整備等を行っていきます。

- ・厚生労働省 認証（2017年6月）「プラチナくるみんマーク」
- ・厚生労働省 認証（2018年6月、3段階目）「えるぼしマーク」
- ・群馬県 認証（2019年2月、優秀賞）「いきいきGカンパニー」



## 2020年3月末の状況

2020年3月末の女性管理職数は131名（目標比▲13名）となりました。

なお、2020年4月に新たに19名が登用され、女性管理職は150名（目標比+6名）となっています。

## 今後の取組み方針

女性行員の就業継続に向け、ワーク・ライフ・バランスを実現しつつ、力を発揮できる体制や制度等の充実を図っていきます。

あわせて、女性管理職の母集団となる女性行員のキャリア形成支援および育成を継続的に行い、積極的な登用を行っていきます。

# 3. ESG への取組みについて

## SDGs 宣言と重点課題

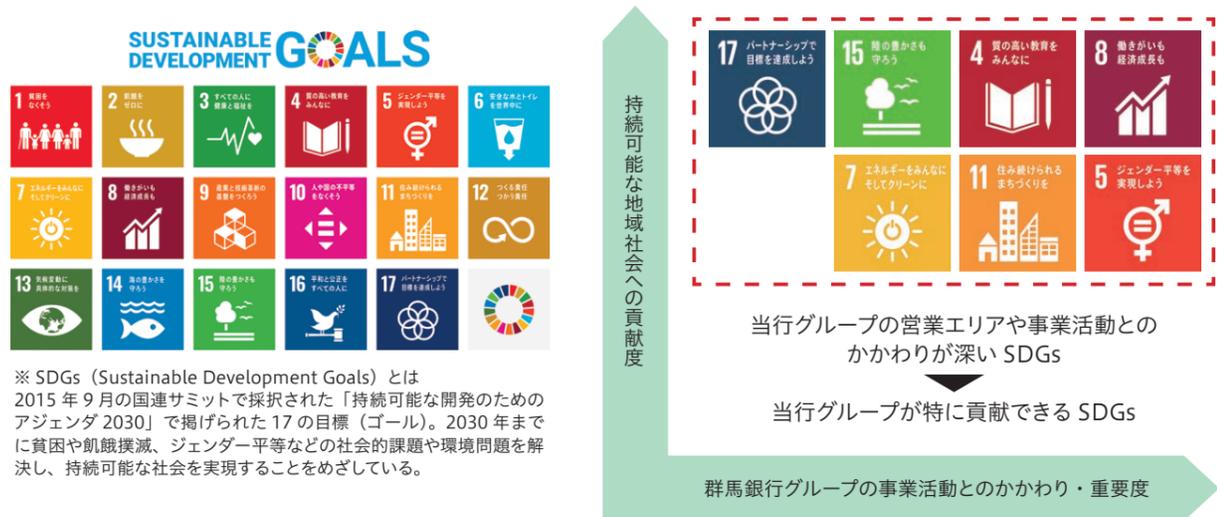
### SDGs 宣言の考え方

当行では、国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs) ※」の達成に向けた取組みをグループ一体となって推進するため、2019年2月に「群馬銀行グループ SDGs 宣言」を制定・公表しました。

当行グループは、企業理念に「地域社会の発展を常に考え行動すること これが私たちの事業です」と掲げており、社会・環境課題等の SDGs 達成に向け、事業活動を通じて、主体的な取組みを進めたいと考えています。

SDGs 宣言では、こうした考え方のもとで SDGs 17 目標のうち、当行グループの事業内容や営業エリアなどから、特に貢献が可能な 7 目標を中心に重点課題と取組方針を定めています。

SDGs 宣言に基づき、事業活動を通じた社会・環境課題等への取組みを更に強化し、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めます。また、地域のお客さまにも広く SDGs の啓蒙・普及を図るとともに、SDGs 達成に貢献するお客さま等を支援することにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取組みたいと考えています。



※ SDGs (Sustainable Development Goals) とは 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ 2030」で掲げられた 17 の目標 (ゴール)。2030 年までに貧困や飢餓撲滅、ジェンダー平等などの社会的課題や環境問題を解決し、持続可能な社会を実現することをめざしている。

※群馬銀行グループ SDGs 宣言は  
こちらよりご覧いただけます。



### SDGs 宣言と中期経営計画

2019 年 4 月にスタートした「2019 年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」は、このような SDGs 宣言の考え方をもとに策定しました。当行グループが、中期経営計画の達成に向けて取組むことで、持続可能な地域社会の発展や未来へつづく豊かな暮らしを実現し、当行グループの安定した収益と将来にわたる健全性へとつなげていくことをめざしています。(中期経営計画については、20～35 頁をご参照ください)

企業理念	地域社会の発展を常に考え行動すること これが私たちの事業です
SDGs 宣言	私たちは、地域社会の発展を常に考えた事業活動を通じて SDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献し、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めてまいります
中期経営計画「Innovation 新次元」 【めざす企業像】	金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ

## 「群馬銀行グループ SDGs 宣言」達成に向けた新たな取組み

SDGs 宣言では、当行グループの事業内容や営業エリアから、特に貢献が可能な 7 つの目標を中心に 4 つの重点課題を定め、事業活動を通じた社会・環境課題等への取組みを進めています。SDGs 宣言の考え方をもとに策定した中期経営計画における各施策に取組むとともに、課題解決に向けた新たな取組みを進めることで、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に貢献していきたいと考えています。



私たちは、地域社会の発展を常に考えた事業活動の推進を通じて、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献し、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めてまいります。

### < 重点課題 >

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 地域経済の持続的発展 | 2. 地球環境の保全と創造  |
| 3. 多様な人材の活躍推進 | 4. パートナーシップの推進 |

### 「SDGs & ESG 統括室」の新設

2020 年 6 月、SDGs 達成に向けた取組みをよりステップアップかつ加速させるために、当グループの SDGs への取組みを推進・統括する部署として、総合企画部内に「SDGs & ESG 統括室」を新設しました。

今後も、当室を中心に、当行グループ一体となった取組みを着実に進めていきたいと考えています。

### 温室効果ガス排出量の削減目標および紙使用量における削減目標設定

SDGs 宣言の重点課題の一つである、「地球環境の保全と創造」に向けた新たな取組みとして、当行の温室効果ガス排出量の削減目標を設定しました。また、本取組みの一環として紙の使用量における削減目標を設定し、従来より課題認識していた、紙に依存した業務を見直し、デジタル化によるさらなるペーパーレス化をめざしていきます。

#### 温室効果ガス排出量削減目標

2025年度	2013 年度比 23%以上削減
2030年度	2013 年度比 26%以上削減

※排出係数の増減の影響を排除する為、電気の排出係数を 2013 年度の計数にて固定して算出。  
※温室効果ガス排出量の算出範囲は、群馬銀行国内拠点におけるスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の一部

#### 紙 (コピー用紙) の使用量削減目標

2025年度	2013 年度比 30%削減
2030年度	2013 年度比 40%削減

### 「TCFD (気候変動関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同を表明

近年、世界各国で異常気象や大規模な災害等による被害が甚大化するなかで、世界全体で気候変動への対応を進めていく動きが広がっています。また、企業において、気候変動のリスクや機会は、企業の財務情報や戦略にも影響を及ぼすことから、情報開示の充実が求められています。

このようななかで、当行は、2020 年 7 月に TCFD の提言への賛同を表明しました。今後、気候関連リスクおよび機会に関して、TCFD の提言を踏まえた情報開示の充実を図っていきます。

※ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、2015 年、G 20 の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、金融安定理事会 (FSB) が設立した民間主導による気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース。2017 年、最終報告書を公表し、企業等に対し気候変動関連リスクおよび機会について提言に沿った情報開示を推奨している。

# 環境への取組み

当行では、2009年5月に制定・公表した「群馬銀行環境方針・環境行動基準」に基づき、自ら環境負荷の低減に取組むとともに、設立した環境財団を通じて、環境保全活動の支援や環境保全教育にも取組み、事業活動を通じては環境保護に貢献できる金融商品の販売に努めるなど、環境保全に関する積極的な取組みを続けています。

## 《環境方針》

群馬銀行は、環境と産業が両立する真に豊かな地域社会の実現をめざしふるさとの自然環境を大切にしていきたいと考えています。環境保全に積極的に取組み市民として責任ある役割を果たしていきます。

## 《環境行動基準》

1. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の低減に努めます。
2. 金融商品・サービスの提供などを通じて、環境保全に取組むお客さまを支援します。
3. 役職員に対する環境教育を推進し、役職員の環境保全活動を支援します。
4. 地域における環境保全活動を支援します。

## 「ぐんぎんの森」の整備活動

環境保全活動の一環として、群馬県と締結した「県有林整備パートナー事業実施協定」により指定された森林を「ぐんぎんの森」と命名し、その整備・保全活動に取り組んでいます。



新入行員研修には森林整備体験を組み込み、森林の整備・保護に関する行員教育を実施しています。  
(2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)

## 環境財団の活動

快適で健全な環境の整備向上をめざして設立した公益財団法人群馬銀行環境財団では、環境保全および環境の調査・研究に対する啓発・助成活動に取り組んでいます。

啓発活動の一環として、2019年8月には、小学生を対象に地球温暖化などの環境問題について体験学習を行う「エコ・キッズ・キャンプ in 赤城山」を、また9月、10月には、中学生を対象に渡良瀬川の源流や旧足尾銅山を訪ね、環境学習、植樹体験などを通じ自然環境を守ることの大切さを学習する「環境探検隊」を実施しました。

助成活動としては、2019年11月、群馬県内の小・中学校や高等学校の中から環境改善や保全について実践的で優れた活動を行った14校を「群馬銀行環境財団教育賞」として表彰しました。また、2020年3月には、自然環境の保全活動や調査研究に優れた業績をあげた7団体を「群馬銀行環境財団賞」として表彰しました。



エコ・キッズ・キャンプ

環境探検隊



教育賞：「自然スクール(ヤマメの放流)」(神流町立万場小学校)

## 特集 地方銀行初のグリーンボンド発行

当行は、2019年11月に地方銀行では国内初の発行となるグリーンボンドを発行しました。

「群馬銀行グループSDGs宣言」では、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に向けて「地球環境の保全と創造」を重点課題の1つと位置づけています。環境保全や美しい環境の創造に取組むお客さまを支援するとともに、当行のSDGs等に対する積極的な取組みについて幅広くステークホルダーの皆さまに認知していただくために他の地方銀行に先駆けてグリーンボンドを発行しました。

### グリーンボンドの概要

社債の名称	株式会社群馬銀行第5回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約および劣後特約付)
発行額	100億円
発行日	2019年11月26日
利率	当初5年間：年0.37%、以後5年間：6か月ユーロ円LIBOR+0.42
年限	10年(期限前償還条項付)
償還期限	2029年11月26日
利払日	毎年5月26日および11月26日
資金使途	グリーンボンド発行により調達した資金を、以下の適格クライテリアを満たす新規および既存の融資または支出に充当する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: green; font-weight: bold;">再生可能エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電</li> <li>・バイオマス発電</li> <li>・水力発電事業</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: green; font-weight: bold;">環境配慮型私募債</p> <p>環境に配慮した事業を行う企業が発行する私募債の引き受け</p> </div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: green; font-weight: bold;">エネルギー効率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED照明や空調設備の更新</li> <li>・建築物の改修等</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: green; font-weight: bold;">グリーンビルディング</p> <p>公的基準を満たす建築物の建設・購入・修繕</p> </div> </div>
	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: green; font-weight: bold;">クリーンな輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車、燃料電池車</li> </ul> </div>

### レポートニング

<資金充当状況レポートニング>

資金使途カテゴリー毎の充当額、未充当金額、グリーンボンド残高について年1回ホームページで開示します。

<インパクトレポートニング>

資金使途カテゴリー毎にCO2削減量のインパクトレポートニングを年1回ホームページで開示します。

(第1回レポートニングは2020年11月に開示予定です)

グリーンボンドの取組みが高く評価されました。



環境省  
第1回ESGファイナンス・アワード  
銅賞



環境金融機構  
第5回サステナブルファイナンス大賞  
地域金融賞



# 社会貢献活動等への取組み

当行では、地域の産業や文化の発展と豊かな生活づくりのお役に立ちたい、よき市民でありたいという企業理念の下、地域における文化遺産の保護に加え、芸術・文化・スポーツ活動・金融経済教育の支援に取り組んでいます。また、法人のお客さまの資金調達支援においては、SDGs達成に貢献できる私募債やSDGs達成に貢献する事業を支援する私募債の受託業務を取扱っています。

## 社会貢献への取組み

### 文化遺産の保護活動を支援する投資信託の販売

当行と委託会社が受領する信託報酬の一部を世界文化遺産「富岡製糸場・絹産業遺産群」の保護活動のために寄付を行う投資信託「富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド 愛称：群馬の絹遺産」を取扱っています。



### 芸術・文化活動への支援

当行は、群馬交響楽団に対して、定期演奏会を協賛するなど、その活動を支援しています。

なお、群馬交響楽団は、地域社会に密着した芸術活動を行っており、定期演奏会のほか、小中学生を対象とした移動音楽教室を開催するなど、地方における音楽文化の向上に貢献しています。



### スポーツ活動への支援

バレーボールのVリーグ女子2部（V2）に参戦している「群馬銀行グリーンウイングス」は、18勝3敗の好成績で2位以下に大差をつけてV2リーグ初優勝を飾りました。その後行われたV1チームとの入替戦では惜しくも敗れ、悲願のV1昇格は持越しとなりましたが大健闘を見せてくれました。

今後もこのVリーグのほか国体への出場をめざして活動していくとともに、バレーボール教室などを通して地域社会への貢献活動も積極的に行っていきます。



多くの行員が各地区で開催されるマラソン大会やスポーツイベントの運営にボランティアとして参加しています。

「ぐんまマラソン（2019年11月3日開催）」では、55名の行員がボランティア参加し、15,000人のランナーと心地よい汗を流しました。



### 金融経済教育への支援

高校生が楽しみながら金融経済に触れ、金融知力を身につける機会を提供するため全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の群馬大会を開催しています。

群馬県では8回目となる今回は25チーム50名が参加しました。筆記と早押しクイズの合計点上位6チームが決勝へ進み、知識と戦略を競うボードクイズを制した中央中等教育学校「GYM」が優勝に輝きました。



群馬大会に参加した総勢50名の高校生

### 「ぐんざんSDGs私募債等」の取扱い

環境保護・社会貢献やSDGs達成への貢献ニーズをお持ちのお客さま（企業）の資金調達支援では、当行が受け取る社債発行手数料の一部を学校・地公体やSDGs達成への取組みを行う団体等へ寄付・寄贈する私募債を取扱っています。

2019年4月には、SDGs達成に資する事業を行うお客さまの手数料優遇等を行う私募債の取扱いも始めました。



子育てセンターへ寄贈した「創作木製遊具」  
(私募債の発行体：株式会社インターゾーン)

## バリアフリーへの取組み

### コミュニケーションツールなどの全店設置

ご高齢のお客さまや聴力の補助や筆談が必要なお客さまにご利用いただける「助聴器」、「耳マークプレート」、「筆談器」などの各種コミュニケーションツールを全営業店窓口に設置しています。

### 「遠隔手話通訳サービス」の導入

2019年6月、「遠隔手話通訳サービス」を26店舗で導入しました。専用アプリケーションをインストールしたタブレットを使用し、テレビ電話形式で手話オペレータが通訳を行います。



### ATMのバリアフリー対応

目の不自由なお客さまやご高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるようハンドセット付ATMを全店に設置しています。ATM横に付いている受話器から流れる音声案内に従って入出金などの操作が行えます。また、車いすをご利用のお客さまにも安心してATMをご利用いただけるよう、ユニバーサルデザインを取入れたATMの設置を進めています。

### 店舗のバリアフリー対応

店舗内外の段差をなくしたり、思いやり駐車場や車いすを設置する等、お身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまに安心・安全にご利用いただける店舗環境づくりを進めています。

### その他の取組み

- 視覚障害のあるお客さまの窓口での振込手数料は、ATM振込手数料と同額とさせていただきます。
- 目の不自由なお客さまに、代読、代筆によるお手続きをします。
- お客さまからのお申出により、郵送による点字通知サービスを行います。
- 視覚障害のあるお客さまには、点字名刺を使用しています。
- 当行ホームページに、音声読み上げ機能を搭載しています。

# 非財務情報 (ESG/SDGs) ハイライト

ESG	ステークホルダー	SDGs宣言	主な取組み	具体的な取組み	主な実績	2017年度	2018年度	2019年度
環境 (E)	地域社会	地球環境の保全と創造	本業を通じた環境保全の取組み	地銀初のグリーンボンドの発行	2020年11月発行 金額100億円 再生可能エネルギー向け設備などの融資支払に充当	—	—	—
				自然環境保護ファンド「尾瀬紀行」による寄付	尾瀬保護財団への寄付金額(累計14,969千円)	1,070千円	1,051千円	960千円
				株主優待「寄付コース」による寄付(2019年3月期より実施)	—	—	176千円	
			公益財団法人群馬銀行環境財団	啓発活動(エコキッズキャンプ、環境探検隊の実施)	延べ参加人数	66名	33名	53名
			助成活動(財団賞、教育賞の表彰)	助成金(財団賞・教育賞)合計額	2,105千円	2,060千円	2,115千円	
			環境負荷低減の取組み	店舗の省エネ化	店舗新築時の太陽光発電導入、照明のLED化。 本店営業部駐車場へのEVスタンド設置	—	—	—
社会 (S)	お客さま	地域経済の持続的発展	経営課題のソリューション	事業性評価に基づくコンサルティングの実践	事業性評価実施先数	680先	1,058先	1,430先
				事業承継課題への取組み	事業承継支援先数	309先	1,804先	3,083先
			情報提供や次世代経営者育成	ぐんぎん経営倶楽部の活動	会員数	10,216名	12,067名	13,212名
				経営に有益な情報提供	セミナー・勉強会開催実績(回数/参加者)	13回/720名	20回/981名	18回/1,008名
			ライフステージに応じたサービス提供	結婚、教育、住宅購入などライフイベントに応じたコンサルティング	住宅ローン残高	13,148億円	13,170億円	13,124億円
				増加するシニア層ニーズへの積極的な対応	遺言信託・遺産整理業務受託件数	28件	36件	71件
			お客さまの資産を増やす取組み	お客さま本位の資産形成サポートの実践	投資信託残高のバランス型商品比率	32.9%	37.7%	47.8%
				専門的人材の育成	FP1級資格取得者数	113人	116人	123人
	デジタル化への対応	フィンクロス・デジタルの取組み	主な開発案件	行内文書検索システム(2019年4月)、 金融商品レコメンドシステム(2019年10月)				
		キャッシュレス決済への取組み	ネット決済・電子マネーとの提携	J-Coin、PayPay、メルペイ、LinePayなど				
	地域社会	地域社会	地域におけるスポーツ振興	Vリーグ「群馬銀行グリーンウイングス」の活動	Vリーグ女子2部成績	優勝	3位	優勝
				ぐんぎん杯ママさんバレーボール大会の開催	地区予選を勝ち抜いた30チームが出場	5回大会(3/18.19)	6回大会(3/10.11)	7回大会(5/18.19)
			地域の芸術・文化等の振興	群馬交響楽団の支援	毎年、定期公演のうち4公演を協賛または賛助会員として支援	—	—	—
				投資信託「群馬の絹遺産」による寄付	群馬県世界遺産・ぐんま絹遺産継承基金への寄付金額(累計6,814千円)	1,566千円	1,256千円	1,022千円
				株主優待「寄付コース」による寄付(2019年3月期より実施)	—	—	43千円	
			地域における金融リテラシーの向上	SDGs 私募債等による寄付	SDGs 私募債等による寄付件数/金額(累計348件 62,052千円)	110件/23,472千円	99件/16,513千円	114件/16,408千円
エコノミクス甲子園群馬大会の主催	出場チーム数/人数	28チーム/56名		30チーム/60名	25チーム/50名			
従業員	多様な人材の活躍推進	すべての職員が生き生きと活躍できる職場づくり	女性、シニア、若手行員の活躍支援	女性管理職比率	8.5%	10.0%	11.2%	
			各種認定の取得	「プラチナくるみん」取得(2017年)、 「えるぼし3段階目」取得(2018年)	—	—	—	
			健康経営への積極的な取組み	「健康優良法人2020(ホワイト500)」の認定取得(2020年3月)	—	—	—	
ガバナンス (G)	株主	コーポレート・ガバナンスの向上	取締役会の実効性向上	2020年6月より社外取締役3人体制(うち女性社外取締役1名)	—	—	—	
			役員報酬制度の見直し	譲渡制限付株式報酬制度への移行	—	—	—	
			株主・投資家とのコミュニケーション	IR活動の実施	投資家向け説明会開催回数	13回	13回	11回
				業績連動型の株主還元の実施	株主還元率	40.1%	41.9%	47.2%

# コーポレート・ガバナンス

## 基本的な考え方

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでいます。

- (1) 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- (2) 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- (3) 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的な IR 活動

## コーポレート・ガバナンス体制

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名で構成されています。

これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役および社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからです。

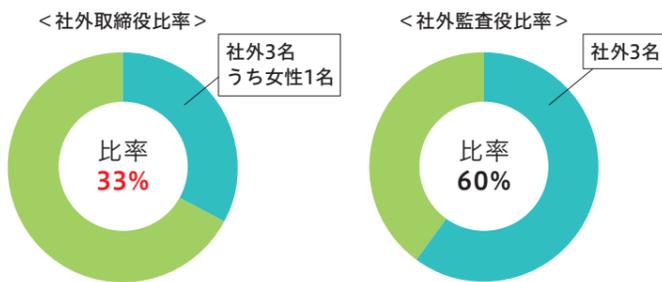
なお、社外取締役は取締役会において経営監視機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っています。

また、グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよび経営監視機能の充実については、各社の経営方針および業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しています。

## ガバナンス強化の取組み

従来より、取締役会全体の実効性に関する自己評価において、「取締役会構成の検討」を課題として共有し、「社外取締役の割合」、「女性取締役の招聘」、「法律の専門家の招聘」を検討していましたが、2020年、企業経営について豊富な経験と幅広い見識を有する女性の社外取締役1名を選任し、取締役9名のうち、社外取締役が3名となり、社外取締役が占める割合が3分の1となりました。

また、弁護士としての豊富な経験と法律全般に関する専門的知見を有する社外監査役を1名選任しました。取締役会全体としての知識・経験・能力の多様性を確保するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう取り組んでいます。



年度	主な取組み
2001	・ 執行役員制度の導入
2005	・ 社外取締役の選任
2010	・ 独立役員指定決定
2012	・ 株式報酬型ストックオプションの導入
2015	・ 取締役会の実効性評価の開始
2018	・ 指名・報酬諮問委員会の設置
2019	・ 「役員報酬基本方針」の策定開示 ・ 「譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度」の導入
2020	・ 社外取締役に女性1名を選任

## 取締役会

取締役会は、社内取締役6名、社外取締役3名で構成（社外取締役が占める割合3分の1）され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しています。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っています。

取締役については、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に任期を1年としています。

社外取締役候補者の指名にあたっては、異なる知識

や経験、属性等による多様な価値観や視点を有する取締役会構成とすることを強く意識しています。

## 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」ならびに「報酬諮問委員会」を設置しています。両委員会とも独立社外取締役が委員の過半数を占めています。

## 監査役会

監査役会は、原則として月1回開催され、各種決議事項、協議事項を審議のうえ決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しています。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めています。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、監査を行っています。取締役会その他重要な会議への出席、本部監査、営業店往査、グループ会社業務調査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じて、取締役の職務の執行を監視・検証しています。また、代表取締役、社外取締役、会計監査人と定期的に会合を行うなど、経営方針や経営課題、監査上の重要課題等に関する認識の共有に努めています。

## 執行役員制度

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設け、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めています。

## 会計監査

当行の会計監査人は、「EY新日本有限責任監査法人」です。同監査法人は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しています。なお、同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。

・ 当行が支払う2019年度の会計監査報酬	66百万円
・ 当行グループが支払う財産上の利益の合計額	89百万円

## 内部監査

内部監査については、被監査部門から独立した監査部が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しています。

## 社外取締役（社外監査役）のサポート体制

社外取締役に対しては、タブレット端末を活用し取締役会資料を事前配付するなど、取締役会の事務局である秘書室が中心となってサポートを行っています。社内取締役と同じタイミングで資料閲覧が行えるよう配慮し、十分な審議を行うための事前準備に要する時間の確保に努めています。また、ニュースリリースされる当行の新たな取組み等について事前に情報提供を行うほか、代表取締役や監査役との意見交換の場を確保し、情報共有機会を提供しています。こうした取組みにより、社外取締役として常に有益な提言を行える環境づくりに努めています。

社外監査役に対しても、取締役会資料を事前配付するほか、監査役室の専任スタッフが監査役会資料の事前配付等監査業務に必要なサポートを行っています。

また、監査役会においては、常勤監査役から社外監査役へ取締役会議案や常務会の議事経過等について詳細に説明するとともに、常勤監査役が行った監査実施状況の報告等による情報の共有に努めています。

## 社外取締役（社外監査役）の独立性判断基準

当行の社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に、当行に対する独立性を有すると判断しています。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額（注1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (4) 最近（注2）において、上記（1）、（2）、（3）に該当していた者。
- (5) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者（重要（注3）でない者を除く）の近親者（注4）。
  - A. 上記（1）から（4）に掲げる者
  - B. 当行の子会社の業務執行者
  - C. 当行の子会社の業務執行者でない取締役
  - D. 最近において、B、Cまたは当行の業務執行者に該当していた者

（注1）多額…過去3年平均で1,000万円以上。  
 （注2）最近…実質的に現在と同視できる場合例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点など。  
 （注3）重要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家は公認会計士・弁護士の資格を有する者。  
 （注4）近親者…二親等以内の親族。

## 取締役会の実効性確保について

取締役会全体の実効性に関し、取締役会の構成、運営状況、サポート体制、審議状況、役割・責務、および株主との対話などの事項について、取締役および監査役の自己評価を基に分析・評価を行っています。

2020年3月の取締役会において、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

課題として共有していた「取締役会における更なる議論の活性化」については、社外取締役・社外監査役の経験や知見に基づく発言等により活発な議論が行われたことを評価した上で、経営上重要なテーマに対する審議時間の確保をすることを引き続きの課題として認識しました。同じく課題として共有していた「取締役会構成の検討」については、多様性、専門性、また取締役の社内構成比などを意識し、女性や法律の専門家を社外役員として招致することを検討すべき課題として認識しました。

課題を踏まえ、2020年に、企業経営について豊富な経験と幅広い見識を有する女性の社外取締役1名および弁護士としての豊富な経験と法律全般に関する専門的知見を有する社外監査役を1名選任しました。

## 役員報酬について

経営陣が株主の皆さまと同じ目線で経営することをより一層促し、かつ当行の持続的な業績向上や価値向上に向けた適切なインセンティブとなるよう役員報酬制度の見直しを行い、株式報酬について、それまでの株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度を2019年6月に導入しました。

社外取締役を除く取締役の報酬は確定金額報酬、賞与、株式報酬の構成としています。社外取締役および監査役については、役割として監査・監督機能などが求められていることを考慮し、確定金額報酬のみとしています。

なお、報酬限度額は2012年および2019年の株主総会決議にて、以下の通り、定められています。

### 《報酬限度額》

	確定金額報酬	賞与	RSおよびPS
取締役	(合計) 年額 360 百万円		年額 120 百万円
監査役	年額 80 百万円	—	—

RSは譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock)、  
PSは業績連動型株式報酬 (Performance Shares) の略。

### 《役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数》

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)					対象となる役員 の員数(人)
	月額報酬 (業績非連動)	賞与 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬 (業績非連動)	パフォーマンス・ シェア (業績連動)		
取締役 (社外取締役を除く)	315	199	61	54	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	—	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	—	5

(注) 1 員数には、当事業年度に退任した取締役3名および社外役員1名を含めております。

2 月額報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬の標準額については、役員別にその金額を定めております。

## 役員報酬基本方針

役員報酬に関する基本方針を策定し、本方針に基づいた考え方や手続きに則って、取締役報酬および監査役報酬に関する事項を決定しています。

### 役員報酬基本方針の内容

#### 1. 取締役報酬制度における基本的な考え方

・当行の経営方針の実現に資する取締役報酬制度とするべく、コーポレート・ガバナンス・コードの諸原則に基づき、取締役報酬制度における基本的な考え方を以下のとおり定める。

- ① 当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるものであること
- ② 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ③ 業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能するものであること
- ④ 不適切なリスクテイクに傾斜することのないものであること
- ⑤ 優秀な経営人材を登用または確保できるものであること
- ⑥ 取締役は一義的に当行全体の業績に責任を負う立場であることから、インセンティブ報酬を支給する際の個人別評価は、主管業務の業績よりも当行全体の業績への貢献に重きを置くものであること
- ⑦ 客観性および透明性のある決定プロセスによるものであること

#### 2. 報酬等の決定に関するガバナンス

・以下の事項について、別に定める報酬諮問委員会規程に基づき、委員3名以上、かつ委員の半数以上を独立社外取締役により構成する報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会が報酬諮問委員会からの助言・提言を踏まえて決定する。

- ① 取締役報酬および監査役報酬に関する株主総会議案
- ② 取締役報酬に関する方針 (本方針を含む)
- ③ 取締役報酬に関する制度 (個人別の報酬内容を含む)
- ④ 上記各事項を審議するために必要な方針等、各事項に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- ⑤ 監査役報酬は、監査役の協議によって決定する。

## 3. 報酬構成

(1) 社外取締役を除く取締役

### 【報酬構成の概要】

報酬の特徴	基本報酬	変動報酬		
		短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
現金 / 株式	現金報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	短期業績連動	業績非連動	中長期業績連動
報酬の名称	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式	パフォーマンス・シェア

・各人の報酬構成割合は、報酬の絶対額等も勘案し、めざす水準を「基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬 = 3: 1: 1」とする。

(2) 社外取締役および監査役

・社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性を考慮し、基本報酬のみにより構成する。

## 4. 報酬水準

- ・当行の業績の状況をはじめ、当行を取り巻く環境や社会経済情勢、業界動向等を踏まえ、当行として適切な水準を決定する。
- ・また、地域のリーディングカンパニーとして、地域企業の経営者報酬と比較して相応のクラスに位置する水準であるよう意識するとともに、外部調査機関による調査 (いわゆる役員報酬サーベイ等) へ定期的に参加することにより、当該調査データを参考に決定する。

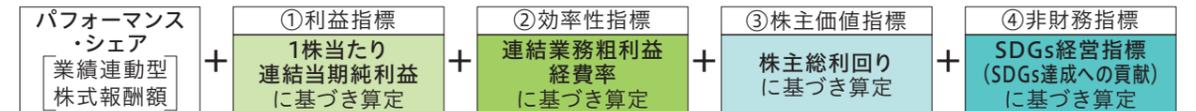
## 5. 業績連動報酬

(1) 賞与

・短期インセンティブ報酬という性質上、毎事業年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的に、評価指標として連結当期純利益を採用し、業績連動部分は連結当期純利益の達成状況に応じて、変動幅0~200%の範囲で報酬額を決定する。

(2) パフォーマンス・シェア (Performance Shares)

・中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、評価指標として以下の4指標を採用し、達成状況に応じて、変動幅0~200%の範囲で報酬額を決定する。



・原則毎事業年度、上記報酬額に相当する当行普通株式を業績評価期間 (直前3事業年度) における在任期間に応じて合理的に調整のうえ交付する。

### 【パフォーマンス・シェアにおける報酬額算定で用いる評価指標】

- ① 1株当たり連結当期純利益 (連結EPS / Earnings Per Share)  
中長期の「結果」を測る指標の第一に利益指標を掲げ、株主から重視される連結EPSを評価指標とした。
- ② 連結業務粗利益経費率 (連結OHR / Over Head Ratio)  
中期経営計画の計数目標にも掲げる連結OHRを評価指標として採用する。
- ③ 株主総利回り (TSR / Total Shareholders Return)  
投資収益性を示す株主価値指標を採用し、株主との利益意識共有や株主重視の経営意識を高める。
- ④ SDGs経営指標 (当行としてのSDGs達成への貢献を測る指標)  
当行のSDGs宣言で定める7目標に関連した経営指標の中から評価指標を採用する。

## 6. 株式報酬の返還・消滅条項に関する考え方

・過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、過度なインセンティブが要因となりえる会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、一定の事由が生じた場合に株式報酬の全額または一部を返還・消滅させる条項 (いわゆるクローバック条項、マルス条項) を設定する。

## 7. 自社株保有に関する考え方

・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬を導入するとともに、別に定める「自社株保有ガイドライン」により、各人が役位に応じて一定量以上の当行普通株式を保有することを奨励する。

## 8. 開示方針

・本方針について、以下の開示資料や媒体を通じてステークホルダーに適切に開示する。  
(有価証券報告書、株主総会参考書類、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、ホームページなど)

# 役員一覧

## 取締役



**齋藤 一雄** (さいとう かずお) 代表取締役 会長

1972年4月 当行入行	2005年6月 当行取締役兼執行役員審査部長
1995年6月 当行太田西支店長	2006年6月 当行常務取締役審査部長
1998年4月 当行総合企画部副部長	2007年6月 当行常務取締役
2001年6月 当行秘書室長	2009年6月 当行専務取締役
2003年6月 当行東京支店長	2011年6月 当行代表取締役頭取
2004年6月 当行執行役員審査部長	2019年6月 当行代表取締役会長 (現職)



**深井 彰彦** (ふかい あきひこ) 代表取締役 頭取

1984年4月 当行入行	2013年6月 当行取締役総合企画部長
2003年6月 当行大阪支店長	2014年6月 当行常務取締役営業統括部長
2005年6月 当行桐生支店長	2015年6月 当行常務取締役
2007年6月 当行太田支店長	2017年6月 当行専務取締役
2009年6月 当行リスク統括部長	2019年6月 当行代表取締役頭取 (現職)
2011年6月 当行総合企画部長	



**堀江 信之** (ほりえ のぶゆき) 取締役 副頭取

1978年4月 当行入行	2011年6月 当行執行役員人事部長
2000年2月 当行深谷上柴支店長	2012年6月 当行取締役兼執行役員人事部長
2002年3月 当行人事部主任人事役	2013年6月 当行取締役人事部長
2004年6月 当行人事部副部長	2014年6月 当行常務取締役コンプライアンス部長
2005年6月 当行熊谷支店長	2015年6月 当行常務取締役
2007年6月 当行法人部長	2017年6月 当行専務取締役
2009年6月 当行執行役員宇都宮支店長	2019年6月 当行取締役副頭取 (現職)



**湯浅 幸男** (ゆあさ ゆきお) 常務取締役

1983年4月 当行入行	2012年10月 当行個人部長
2002年10月 当行吹上支店長	2014年6月 当行執行役員人事部長
2005年8月 当行人事部主任人事役	2016年6月 当行執行役員待遇出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長
2006年7月 当行営業統括部主任推進役	2017年6月 当行常務執行役員待遇出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長
2008年6月 当行営業統括部副部長兼 営業戦略室長	2019年6月 当行常務取締役 (現職)
2009年6月 当行大宮支店長	
2011年6月 当行個人金融資産部長	



**井上 聡** (いのうえ さとし) 常務取締役

1983年4月 当行入行	2011年6月 当行法人部長
2003年2月 当行中泉支店長	2014年6月 当行執行役員高崎支店長
2005年6月 当行武蔵浦和支店長	2017年6月 当行常務執行役員営業統括部長
2007年4月 当行東京支店副支店長	2019年6月 当行常務取締役 (現職)
2010年2月 当行富岡支店長	



**入澤 広之** (いりさわ ひろゆき) 常務取締役

1984年4月 当行入行	2009年6月 当行審査部審査業務室長
2003年10月 当行高崎支店統括次長	2011年6月 当行熊谷支店長
2005年6月 当行所沢法人営業所 (出張所) 開設準備委員長	2014年6月 当行総務部長
2006年10月 当行所沢支店長	2016年6月 当行執行役員総合企画部長
2006年12月 当行審査部主任審査役	2018年6月 当行常務執行役員総合企画部長
	2019年6月 当行常務取締役 (現職)



**武藤 英二** (むとう えいじ) 社外取締役

1971年7月 日本銀行入行	2007年5月 株式会社高島屋社外監査役 (現職)
1993年5月 日本銀行下関支店長	2010年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役
1998年9月 日本銀行考査局長	2010年11月 一般財団法人関東都市開発推進機構 理事長
2000年5月 日本銀行名古屋支店長	2015年6月 当行取締役 (現職)
2002年2月 日本銀行理事	
2006年6月 株式会社 NTT データ経営研究所 取締役会長	



**近藤 潤** (こんどう じゅん) 社外取締役

1976年4月 株式会社 SUBARU (当時の商号: 富士重工業株式会社) 入社	2007年4月 同社常務執行役員戦略本部長兼 スバル原価企画管理本部長
2003年6月 同社執行役員スバル製造本部長兼 群馬製作所長	2008年6月 同社取締役兼専務執行役員戦略本部長
2004年5月 同社執行役員スバル原価企画管理 本部長兼コスト企画部長	2009年4月 同社取締役兼専務執行役員
2004年6月 同社常務執行役員スバル原価企画 管理本部長	2010年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役
2006年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理本部長兼 スバル購買本部副本部長	2011年6月 株式会社 SUBARU 代表取締役副社長
	2016年6月 当行取締役 (現職)
	2017年6月 株式会社 SUBARU 取締役会長



**西川 久仁子** (にしかわ くにとこ) 社外取締役

1986年4月 シティバンク ,N.A. 入社	2015年6月 オムロン株式会社社外取締役
1996年2月 A.T. カーニー株式会社入社	2017年5月 株式会社 FRONTEO ヘルスケア 代表取締役社長
2000年9月 株式会社スーパーナース 代表取締役社長	2018年6月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 社外監査役
2010年8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア 代表取締役社長 (現職)	2020年6月 当行取締役 (現職)
2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役	2020年6月 株式会社ソラスト 社外取締役 (現職)
2013年6月 株式会社ベネッセMCM 代表取締役社長	2020年6月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 社外取締役 (現職)

# 役員一覧

## 監査役



**渡辺 紀幸 (わたなべ のりゆき)** 常勤監査役

1983年4月 当行入行 2006年8月 当行総合企画部主任調査役 2007年6月 当行監査部主任検査役 2009年6月 当行高崎北支店長 2011年6月 当行秘書室長	2013年7月 当行渋川支店長 2015年6月 当行執行役員コンプライアンス部長 2016年6月 当行執行役員人事部長 2018年6月 当行常勤監査役 (現職)
--	---



**小坂橋 信也 (こいたばし しんや)** 常勤監査役

1984年4月 当行入行 2007年8月 当行監査部主任検査役 2008年6月 当行県庁支店副支店長 2010年2月 当行個人金融資産部副部長 2012年6月 当行県庁支店長	2014年6月 当行法人部長 2016年6月 当行総務部長 2017年6月 当行執行役員総務部長 2019年6月 当行常務執行役員総務部長 2020年6月 当行常勤監査役 (現職)
---	--



**福島 金夫 (ふくしま かねお)** 社外監査役

1972年4月 群馬県入庁 1997年4月 同県富岡財務事務所長 2003年4月 同県病院局長 2007年11月 同県総務部長 2008年4月 群馬県教育委員会教育長	2012年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 2012年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 2014年6月 当行監査役 (現職)
---	---



**田中 誠 (たなか まこと)** 社外監査役

1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 1993年8月 公認会計士登録 公認会計士田中誠事務所開設 1993年11月 税理士登録 1998年3月 翠樹公認会計士共同事務所開設 代表公認会計士 2002年9月 税理士法人田中会計設立 (現タクス税理士法人) 代表社員税理士 (現職)	2007年4月 群馬県包括外部監査人 2010年7月 日本公認会計士協会東京会幹事 2010年11月 渋川商工会議所副会頭 (現職) 2016年3月 翠星監査法人設立 代表社員 (現職) 2016年6月 当行監査役 (現職) 2016年6月 ホーチキ株式会社社外監査役 (現職)
---	--



**神谷 保夫 (かみや やすお)** 社外監査役

1981年4月 弁護士登録 (群馬弁護士会) 1983年4月 神谷法律事務所 (現りょうもう法律事務所) 設立 (現職) 2003年10月 厚生労働省群馬紛争調整委員 2008年4月 群馬弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 関東弁護士会連合会常務理事	2009年11月 群馬県公害審査会委員 (現職) 2012年7月 群馬県公安委員会委員 2014年7月 群馬県公安委員会委員長 2018年11月 群馬県公害審査会会長 (現職) 2020年6月 当行監査役 (現職)
--	---

## 執行役員

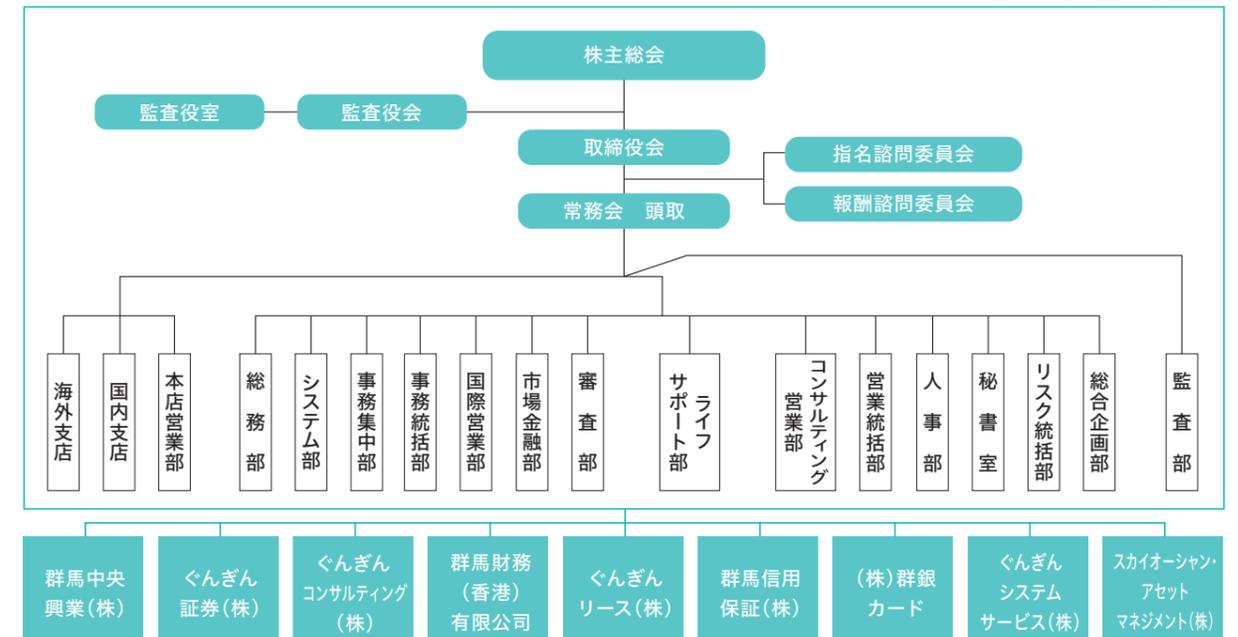
常務執行役員	営業統括部長	堀江 明彦 (ほりえ あきひこ)
常務執行役員	監査部長	武藤 慶太 (むとう けいた)
常務執行役員	人事部長	後藤 明弘 (ごとう あきひろ)
常務執行役員	本店営業部長	武井 勉 (たけい つとむ)
常務執行役員	高崎支店長	北村 喜幸 (きたむら のぶゆき)
常務執行役員	総合企画部長	内堀 剛夫 (うちぼり たけお)
常務執行役員	東京支店長	廣田 敦 (ひろた あつし)
常務執行役員	大宮支店長	眞下 公利 (ましも きみとし)
執行役員	システム部長	有坂 直文 (ありさか なおふみ)
執行役員	市場金融部長	森尻 康弘 (もりじり やすひろ)
執行役員	太田支店長	岡田 芳久 (おかだ よしひさ)
執行役員	審査部長	長岡 聡実 (ながおか さとみ)
執行役員	リスク統括部長	齊藤 秀之 (さいとう ひでゆき)
執行役員	伊勢崎支店長	石関 孝史 (いしげき たかし)
執行役員	総務部長	長谷川 健 (はせがわ たけし)

## 社外取締役・監査役の知見

役職	氏名	在任期間	上場会社の兼職数	専門性				
				企業経営	金融	財務会計	法務	行政
取締役	武藤 英二	5年	1社		●			
	近藤 潤	4年	—	●				
	西川 久仁子	新任	1社	●	●			
監査役	福島 金夫	6年	—					●
	田中 誠	4年	1社			●		
	神谷 保夫	新任	—				●	

## 組織図

(2020年6月30日現在)



# コンプライアンス態勢

当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を遂行するため、コンプライアンス態勢の構築とその実践が不可欠であることから、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、役職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

## コンプライアンス態勢

取締役会をコンプライアンス最高責任機関とし、コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役会の委任を受けたコンプライアンス委員会が審議を行っています。また、全部店にコンプライアンス統括責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの意識醸成や教育指導によりコンプライアンスの徹底を図っています。また、コンプライアンスの統括部署であるリスク統括部が、コンプライアンス関係諸事項を一元的に管理し、法令等遵守態勢やお客さま保護に関する管理態勢の整備・確立を図っています。

## コンプライアンスの実践

当行の「企業理念」を実践するため、コンプライアンスの基本方針として「企業倫理」を、コンプライアンスの遵守基準として「行動指針」を制定しています。

全役職員には、「企業倫理」や「行動指針」をはじめ、コンプライアンスを実践していく上で必要と思われる事項を一元的にまとめた「コンプライアンス・ガイドライン」を配付し、コンプライアンス実践の徹底を図っています。また、コンプライアンスの充実のための具体的な実践計画である「コンプライアンス行動計画」を、毎年取締役会で策定し、これに基づく諸施策を実施する他、各部店における研修の開催、「チェックリスト」によるコンプライアンス状況の点検・モニタリング、営業店巡回による相談・指導の実施など、コンプライアンス実践のさらなる充実・強化に努めています。

### 「企業倫理」・「行動指針」の内容

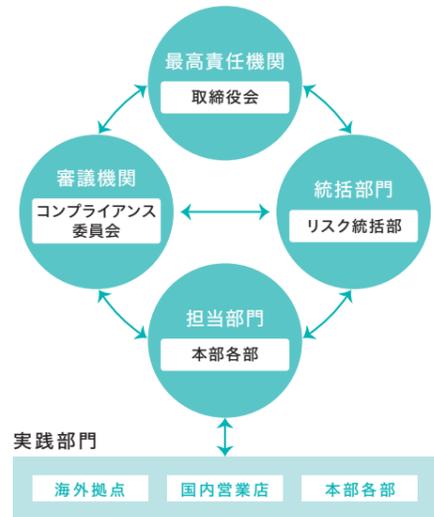
企業倫理

1. 社会的責任と公共的使命の自覚
2. 法令やルールの厳格な遵守
3. 社会に開かれた透明な経営
4. 反社会的勢力との対決

行動指針

1. 法令やルールの理解と遵守
2. 信用の維持・向上
3. 報告・連絡・相談
4. 公私の区別
5. お客さまへの誠実な対応
6. 反社会的勢力への毅然とした対応
7. 顧客情報の厳格な管理
8. マネー・ローンダリングの防止

### コンプライアンス体制



## 各部店の研修会テーマ（2019年度下期）

- 10月 ハラスメントの防止について
- 12月 飲酒運転の根絶について
- 2月 内部通報制度について

## 内部通報制度

全役職員がリスク統括部や外部の弁護士へ法令違反行為等を直接通報できる制度（通称：コンプライアンス・ホットライン）を設けています。同制度は、通報者の秘密保持や通報者への不利益な取扱い禁止を定め、通報者を守ることで制度の実効性を確保し、法令違反行為等を早期発見する重要な仕組みになっています。

## コンプライアンス行動計画

コンプライアンスの充実・強化を図るための具体的な実践計画として、「コンプライアンス行動計画」を毎年度、取締役会において策定しています。コンプライアンス行動計画には、コンプライアンスの取組みとして特に優先度の高い項目を全行統一テーマとして取りあげています。コンプライアンス行動計画の実施状況は、四半期毎にコンプライアンス委員会において確認するほか、半期毎に取締役会においても確認しています。

《2020年度コンプライアンス行動計画全行統一テーマ》

- ①不正の未然防止
- ②ハラスメントの根絶
- ③マネー・ローンダリング防止
- ④説明義務の履行
- ⑤顧客情報の適切な管理

## お客さま保護の取組み

当行では、「顧客保護等管理方針」を公表するとともに、お客さまへの十分な説明やお客さまからの相談・要望・苦情等への対応が適切に行われるように各部店に管理担当者を配置し、管理態勢の整備・確立に努めています。

なお、当行では、「お客様サポート室」がお客さまの苦情等を受け付けます。また、指定紛争解決機関が公正中立な立場で解決を図る金融ADR制度に対応しています。

### 《ご意見・苦情等の連絡先・電話番号》

	当行 お客様サポート室	指定紛争解決機関	
		全国銀行協会 相談室	信託協会 信託相談所
電話番号	0120-203041 027-252-1111 (代表)	0570-017109 03-5252-3772	0120-817335 03-6206-3988
受付時間	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:15
受付日	月～金曜日 (除く、祝日、12/31～1/3)		

また昨年4月、「グローバル外為行動規範」を遵守し、適切に外国為替業務を行う旨を表明するとともに、お客さまと外国為替取引を行う際の形態や顧客情報保護などに関する取組方針「外国為替取引に関する基本方針」を公表しました。

## 取引先情報（個人情報）保護の取組み

個人情報については、適切な保護と利用を図るための当行の取組方針として「個人情報保護宣言」を公表するとともに、当行全体の個人情報を含めた取引先情報を管理・監督する責任者を配置し、安全管理措置の徹底や業務委託先の監督など、管理態勢の整備・確立に努めています。

役職員が取得する法人関係情報については、当該情報を取得した際の伝達手続および情報管理手続等を定め、その情報を利用した不正取引の防止を図っています。

## 利益相反管理の取組み

当行は、「利益相反管理方針」を公表するとともに、お客さまと当行または当行グループ各社との間ならびに当行または当行グループ各社のお客さま相互間において生じる利益相反のおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を不当に害することのないよう、業務を遂行しています。

## 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力による不当な介入は、銀行の信頼低下を招き、業務の適切性や健全性の確保を困難にさせます。

当行では、銀行の社会的責任の重さを踏まえ、反社会的勢力には「金をださない、利用しない、恐れぬ」の3つを基本に毅然とした立場で臨み、断固として対決する姿勢を貫き、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

具体的には、反社会的勢力への新規勧誘・取引は行わず、取引判明時には取引を縮小し解消に向けて対応しています。また、各種契約書類や約款に反社会的勢力の排除条項を導入しています。

なお、反社会的勢力の不当要求や取引の排除に当たっては、役職員および関係者の安全を確保し、グループ会社を含む組織で対応することとし、平素から警察や弁護士等の外部専門機関と連携して取り組んでいます。

## その他の取組み

当行では、「贈答・接待に関するガイドライン」を定め、当行の業務遂行に関して、社会からの疑惑・不信・誤解・批判等を招く行為を排除し、取引先との誠実・公正・透明な取引関係を堅持することにより、社会的な信用と信頼の低下防止を図っています。なおガイドラインでは、当行が行う贈答・接待と取引先から受ける贈答・接待に関して規定しています。

# リスク管理

## 基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融技術・情報技術の発達に伴い、銀行が直面するリスクは、ますます多様化、複雑化しています。このような状況の中、経営の健全性や安定性を確保しながら企業価値の向上を図るために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていく必要があります。

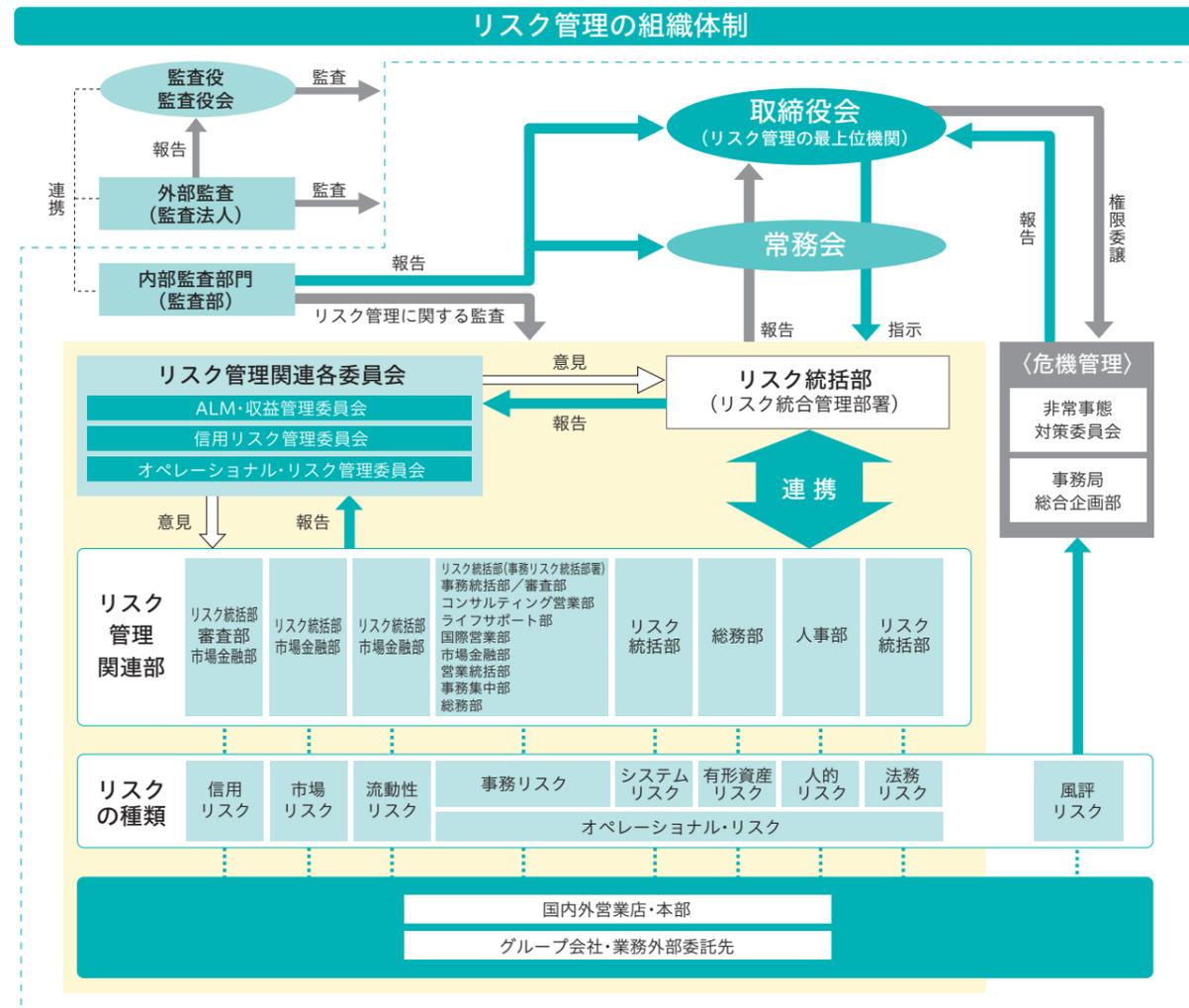
当行では、適切なリスク管理の実施を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会において「リスク管理に関する基本方針」を制定し、この基本方針に則り、リスク管理を行うなど、リスク管理態勢の整備強化に取り組んでいます。

## リスク管理態勢の概要

取締役会は、リスク管理の重要性を充分認識し、経営方針等を踏まえたリスク管理の方針を決定し、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めています。

また、全行的なリスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置し、横断的な視点から、リスク計測結果を含む各種リスクの状況を統合的に把握、管理しています。

リスク統括部および各種リスク管理関連部は連携し、リスクの状況や課題に関して「ALM・収益管理委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」における協議・検討を踏まえ、常務会、取締役会へ報告しています。



## 統合的なリスク管理について

### (1) 基本的な考え方

信用リスク、市場リスク、流動性リスク等のリスクを個々に管理するだけでなく、当行全体が抱えるリスクを総合的に捉え、経営体力と比較・対照するなど統合的に管理する必要があります。そのためリスク統括部を中心として、統合的なリスク管理が行える態勢を整備し、各種リスクの管理強化を進めるとともに、統合的なリスク管理の高度化を進めています。

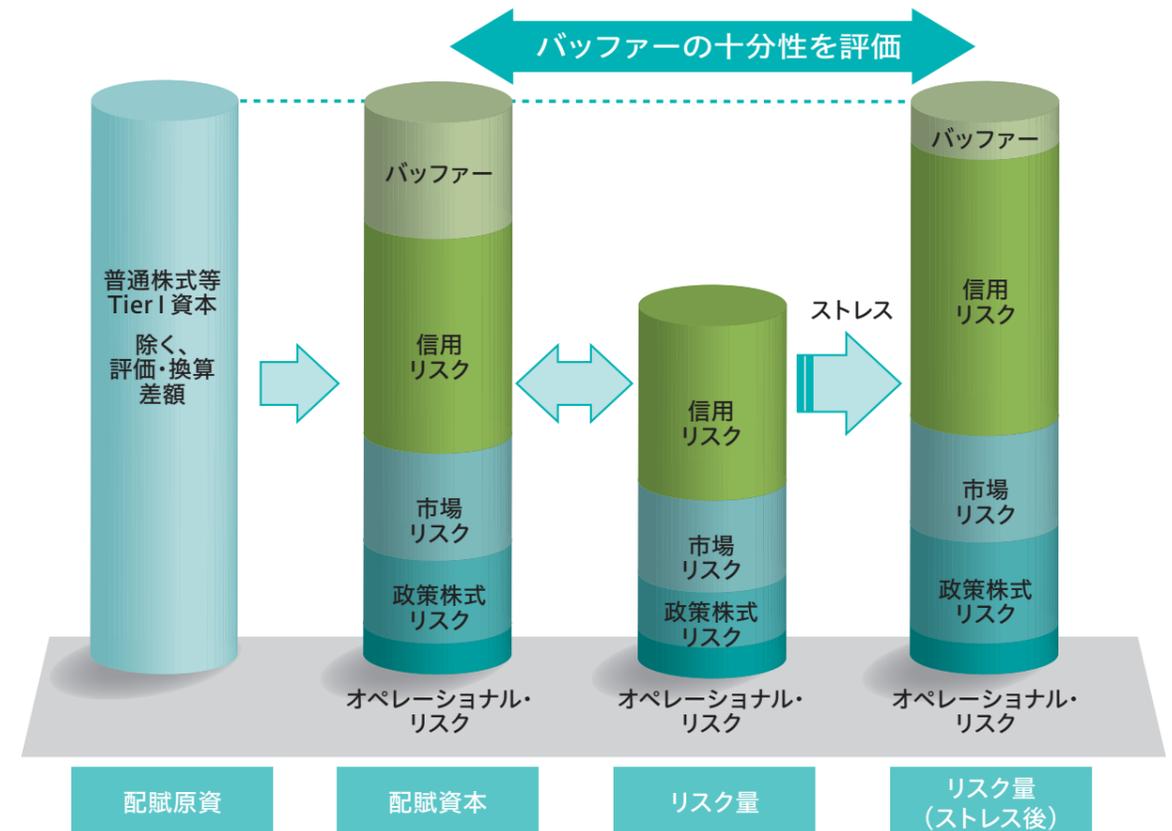
### (2) 統合的なリスク管理の枠組み

当行は、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスク、市場リスク等のカテゴリーごとにリスク量を統一的な枠組み（VaR など）により計測し、それらを統合して経営体力（自己資本）と対比する「統合リスク管理」を導入しています。

具体的には、半期ごとに取締役会において、普通株式等 Tier1 資本から評価・換算差額等を控除した額を配賦原資として各種リスクカテゴリーごとにリスク資本の配賦額を決定してリスクを制御しています。

リスク量の状況については、リスク管理部署において、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかどうか定期的にモニタリングしています。また、ALM・収益管理委員会や常務会を通じて、毎月経営陣に報告しています。

《統合的なリスク管理の枠組み》



# リスク管理 《リスクカテゴリー毎の管理》

## 信用リスク

### リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響

- ・信用リスクとは、取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、約定通り利息支払や元金返済・償還ができなくなることで銀行が損失を被るリスクをいいます。
- ・地元地域の景気動向（※1）、融資先（※2）の経営状況、不動産価格および株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権が発生することで不良債権処理費用が増加し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ※1 地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を基幹地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める基幹地域の比率は70%以上、総預金に占める基幹地域の比率は90%以上に達しております。基幹地域の景気が悪化した場合、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ※2 中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスクへの対応策

- ・当行では信用リスクの大部分を貸出資産が占めており、貸出資産の健全性を将来にわたり確保することが信用リスクを管理する上での重要な目標となっております。
- ・厳格な信用リスク管理を行うためには、信用リスクに関連する各部門間における相互牽制が必要となります。当行では、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度など信用リスク管理の根幹となる管理制度の企画、検証を行うことにより、常時牽制機能が動く体制としています。

## 市場リスク

### リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響

- ・市場リスクとは、金利、為替、株価など市場要因の変動によって、銀行が損失を被るリスクをいいます。
- ・有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生することおよび株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスクへの対応策

- ・市場取引担当部門の組織については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっております。
- ・市場要因の変動が経営に与える影響の重要性を認識し、適切なリスクコントロールを行うことを基本方針としています。特に債券および株式などの運用は、価格変動リスクがあることから、十分なリスク管理の下、適正な取引規模の範囲内で行っています。

## 流動性リスク

### リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響

- ・流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。
- ・資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、銀行が損失を被るリスクをいいます。
- ・市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
- ・内外の経済情勢や市場環境等の変化、当行の信用力が低下すること等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。例えば、当行の格付けの低下等により流動性リスクが顕在化した場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスクへの対応策

- ・流動性リスクの顕在化は、経営破たんにつながるおそれがあるなど、当行に与える影響の重要性を認識し、流動性リスクの状況を常時的確に管理することを基本方針としています。

## オペレーショナル・リスク

### リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響

- ・オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員および派遣社員等の従業者の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、組織体制や業務の内容に即して効果的にリスクを管理するため、オペレーショナル・リスクを以下の5つに区分しています。

#### ①事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことにより事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ②システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③有形資産リスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④人的リスク

人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤法務リスク

法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行および役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスクへの対応策

- ・オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理に関する基本方針」および「オペレーショナル・リスクに関する基本規定」を取締役会で制定し、リスク統括部の担当取締役をオペレーショナル・リスク管理全般を統括する責任者、リスク統括部をオペレーショナル・リスクの統合管理部署としています。リスク統括部は、担当取締役の指揮・監督のもと、オペレーショナル・リスク全般の管理に関する企画・統括を行い、各「リスク管理関連部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

## 災害リスク、感染症リスク、風評リスク

### リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響

- ・首都直下型地震等大規模自然災害の発生や、新型コロナウイルス等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・当行および銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスクへの対応策

- ・当行では、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を踏まえ、大規模自然災害やシステム障害、新型コロナウイルス等感染症の流行などが発生した場合においても、迅速かつ適切に非常事態に対応できる体制を整備し、組織内に周知することに努めています。
- ・具体的には、お客さまや役員等の安全を確保した上で、円滑に業務運営できるよう、平時より危機管理計画（BCP）を整備し、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しています。また、危機発生時においては、頭取を委員長とする非常事態対策委員会を招集するなどの体制を整備しています。特に、大規模地震災害などに対しては、想定される影響の大きさを踏まえ、バックアップオフィスやバックアップシステムなどの体制を整備しています。

## サイバー攻撃のリスク

### リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響

- インターネット等を経由したコンピュータシステムやネットワークへの不正侵入などにより、情報の窃取、改ざん、破壊や、コンピュータシステム等の誤作動、停止などが発生し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスクへの対応策

- 当行では、サイバー攻撃に対処するため、「サイバーセキュリティ管理規定」を制定し、システムへの不正侵入防止やウイルス検知等の多層的な対策を実施するとともに、その有効性を確保するための見直しを継続的に行っています。
- サイバー攻撃に対しては、リスク統括部内に設置した「ぐんぎん CSIRT ※」が中心的な役割を担い、必要な対策を講じることに加え、情報収集、サイバーセキュリティ研修、サイバー攻撃に係る訓練や演習を実施するなど、管理態勢の継続的な強化を図っています。

※ CSIRT: Computer Security Incident Response Team の略称

## 外部委託、新商品・新業務導入に関するリスク

### リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響

- 当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
- 新商品や新規業務の仕組みや業務処理態勢が不適切なため、法令違反、お客さまの損失、情報漏洩などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスクへの対応策

- 当行では、業務の外部委託を行う場合、自ら実施する場合の業務遂行水準を維持するために「外部委託管理規定」を制定し、外部委託時、委託期間中、委託終了時の手続き等を定め、外部委託した業務における顧客保護等管理およびオペレーショナル・リスク管理が十分機能するように努めています。
- また、新商品や新規業務を導入する際には、あらかじめ内在するリスクの有無やリスクの種類の特・評価・管理、さらには、お客さまへの説明資料・説明手法などについて、複数の部署がさまざまな角度から検証する管理の枠組みを整備し運用しています。

## 金融犯罪に係るリスク

### リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響

- 想定を超える大規模な金融犯罪が発生した場合、国内外の規制当局による法令および規則に抵触し、被害者への多額の補償や、セキュリティ対策に対する多額の費用発生、制裁金の賦課等で、当行の経費負担が増大することや信用失墜等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスクへの対応策

- キャッシュカードの偽造・盗難や振り込め詐欺など、金融犯罪は多様化・高度化しており、被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化への取り組みを進めています。また、金融犯罪のボーダーレス化により、当行が提供する商品・サービス等がマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されるリスクを認識し、マネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与防止対策を経営の重要な課題と位置づけ、防止態勢の強化を図っています。

### 金融犯罪対策室の取り組み

当行は、リスク統括部内に「金融犯罪対策室」を設置し、マネロン等防止態勢の高度化に取り組んでいます。金融庁が発出した「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」で示された「対応が求められる事項」に基づき、リスクベースアプローチによるリスクの特・評価やリスク低減措置の高度化を図っています。具体的には、当行が届出を行った「疑わしい取引の届出」について、「届出事由」「発生エリア」「法人個人の別」などの区分で分析を行い、当行独自の「マネロンリスク評価書」を作成しています。この「マネロンリスク評価書」には、疑わしい取引の届出内容の分析だけでなく、「当行が取扱う商品・サービス」「お客さまの属性」「取引相手国」などの区分ごとにリスク要因を記載し、リスクの高低に応じたリスク低減措置の実施や、リスク度合いに応じてお客さまの情報を定期的に更新していくことなど、一連のマネロン等対策を記載しています。

### 金融犯罪対策窓口

特殊詐欺の被害に遭われた場合には、以下の対策窓口へご相談ください。

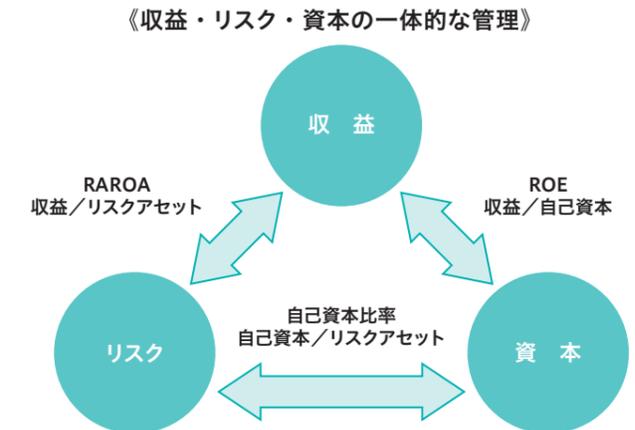
#### 群馬銀行「金融犯罪対策窓口」

フリーダイヤル 0120-788511

受付時間 9:00 ~ 17:00 (除く、銀行休業日)

## リスクアペタイト・フレームワークの構築

当行では、収益・リスク・資本の一体的な管理を行い、限られた資本と経営資源を最大限活用することにより、リスクとリターンの最適化を図る経営管理の枠組である「リスクアペタイト・フレームワーク」の構築とその活用を進めていきます。



## 新型コロナウイルス感染症への対応

2020年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後全国に感染が拡大、4月7日には政府が「緊急事態宣言」を発令し、外出自粛や休業要請が行われました。

5月25日に緊急事態宣言は全面解除となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は、飲食業・小売業、旅館などに売上減少等の直接的な影響が出るとともに、県内製造業でも一時生産停止が行われるなど広範囲に深刻な影響を及ぼしています。

今後は、ウィズコロナにおける新たなビジネスモデルへの対応が求められます。

### 2020年4月1日支店長会議での頭取訓示抜粋

お客さまが困難に直面し、不安に感じている時こそ地域金融機関としての役割を果たす時です。日頃から取組んでいる取引先とのコミュニケーションや事業性評価などの活動の成果を今こそ活かさなくてはなりません。制度融資や補助金などの手段を活用し、それぞれのお客さまに合った支援を行ってください。

## 当行の対応

### 1. 資金繰り相談

お客さまからの資金繰り相談を行うとともに、各種制度融資、補助金、雇用調整助成金などに関するコンサルティングを行い、お客さまに最適な支援方法を提案しました。

- 2/5～ 融資を取扱う営業店113か店に「資金繰り相談窓口」設置。  
これと並行して、支店長・担当者がお客さまを訪問。  
※当面の資金繰りなどについて融資取引先約3万先に対してヒアリングを実施
- 3/14～ 毎週土曜日に「休日電話相談窓口」を設置。
- 5/2～5/6 ゴールデンウィーク期間中の休日相談窓口を21か店に設置。



### <相談受付状況> (2月5日～6月25日累計)

#### (1) 事業資金に関する相談件数

##### A. 新規借入れ (新規借入相談件数 22,583 件のうち、実際に新規案件受付した件数)

新規案件受付	うち実行済		
			うち新型コロナウイルス対応資金※
7,082 件	4,857 件	184,737 百万円	2,462 件
			52,622 百万円

※国の経済対策として5月1日より取扱開始となった制度資金

##### B. 条件変更受付先数・金額

402 先	34,059 百万円
-------	------------

#### (2) 住宅ローン条件変更受付先数・金額

79 先	1,081 百万円
------	-----------

### 2. 感染予防と業務継続の取組み

- 営業店においてはお客さまと行員の感染防止および業務継続の観点から交替勤務制などの営業体制を実施。これに伴い昼休業（11：30～12：30、一部店舗を除く）を実施。
- スプリットオペレーション（同一業務を行う人員を2班に分け、交替勤務や勤務場所を分ける対応を行う）や在宅勤務を実施。
- 営業店口ビエの3密（密集・密接・密閉）回避のため、お客さまに不急の来店自粛を呼びかけ。混雑時には入店規制を実施。
- 飛沫感染防止のため営業店カウンターに透明アクリル板を設置するなどの対策を実施。

### 3. その他の対応

- 群馬県に対し新型コロナウイルス感染症対策のために寄付を実施。  
金額 10,000,000円（2020年6月1日）
- 【温泉応援団】行員（希望者）が、群馬県内の温泉地・宿泊施設の前払い式「温泉・宿泊チケット」を購入し、新型コロナウイルスが収束した後に使用するという企画。役職員1,574名が協力。



# 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

## 基本的な考え方

当行では、会社情報の適時適切な開示と透明性の高い情報開示に努めるとともに、株主・投資家の皆さまへのIR活動を通じた建設的な対話に取り組んでいます。こうした対話を通じて得た株主・投資家の皆さまのご意見等については、経営陣へ適時適切に報告し、経営に活かしています。

なお、IR活動の計画と実績については、取締役会へ定期的に報告するとともに活動内容の改善に努めています。

## IR活動

IR活動では、頭取によるアナリスト向けの決算説明会、個人向けの会社説明会および海外IRを定期的に開催するほか、アナリストの個別面談要請をまとめる形で担当役員によるスモール・ミーティングを開催するなど、株主・投資家の皆さまへの業績や営業戦略等の説明と市場意見等を吸収する場を設けています。

また、当行株式の議決権の所有者別分布状況をみると、外国法人等が2割弱を占めていることなどから、海外IRに加え、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに担当役員が積極的に参加するなど、海外投資家との建設的な対話の促進にも取り組んでいます。さらに、ディスクロージャーポリシーを踏まえ、適時開示情報の英文開示やアナリスト向け決算説明会資料等の英訳を当行 Web サイトへ速やかに掲載しています。

《当行株式》 議決権の所有者別分布状況（2020年3月末）

信託銀行	個人 (含む持株会)	その他法人	外国法人等	金融機関 (除く信託銀行)	証券会社	公共	計
22.2%	23.1%	18.7%	18.5%	14.4%	1.1%	2.0%	100.0%

## IR活動実績 2019年度

IR活動（2019年度実績）	参加者数
アナリスト・機関投資家向け	
中計説明会	1回 33人
決算説明会（ラージ・ミーティング）	2回（5月・11月） 260人
業績動向説明会（スモール・ミーティング）	4回（4半期毎） 69人
個別面談	11社
個人投資家向け会社説明会	2回（9月） 268人
海外IR	2回（6月・欧州、11月・アジア）



アナリスト向け説明会



個人向け説明会

※ 2019年度は2020年3月に個人投資家向け会社説明会を2回予定していましたが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から開催を見合わせています。

## 株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会については、招集通知の早期発送とともに、証券取引所と当行 Web サイトへの発送前掲載を行っています。また、議決権行使については、インターネットによる行使を可能とし、議決権行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の向上に努めています。総会終了後には、決議通知および議決権行使結果（臨時報告書）を当行 Web サイトへ速やかに掲載しています。

	2018年	2019年	2020年
開催日	6月26日(火)	6月25日(火)	6月24日(水)
来場株主数	172人	197人	50人※
議決権行使率	84.7%	83.0%	85.1%
招集通知発送日	6月4日(月)	6月3日(月)	6月2日(火)
同 Webサイト掲載日	5月29日(火)	5月28日(火)	5月27日(水)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主さまの安全・安心を最優先に考え、極力ご来場を見合わせていただくようお願いしました。

群馬銀行 証券コード: 8334

第135回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時: 2020年6月24日(水曜日) 午前10時 受付開始: 午前9時

開催場所: 当行本店3階大会議室 群馬県前橋市元総社町194番地

議決権行使方法: 議決権行使書(紙)またはインターネットによる行使(株主総会参加者専用システム)による行使

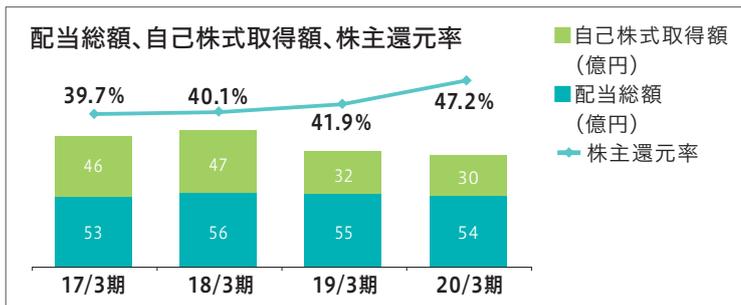
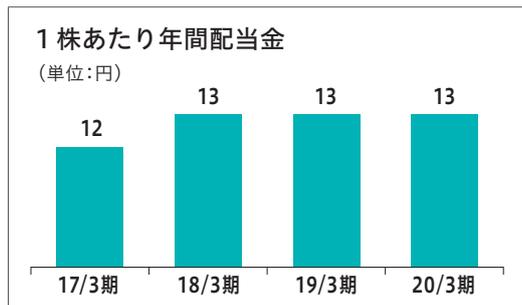
目次

- ごあいさつ ..... 1
- 第135回定時株主総会招集ご通知 ..... 2
- 株主総会参考書類 ..... 3
- 第1号議案 剰余金の配分の件 ..... 5
- 第2号議案 取締役9名選任の件 ..... 6
- 第3号議案 監査役3名選任の件 ..... 16
- 第4号議案 議決権行使について(インターネットによる議決権行使システム) ..... 17
- 議決権行使書(紙)による議決権行使 ..... 18
- 議決権行使書(インターネット)による議決権行使 ..... 19
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 20
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 21
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 22
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 23
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 24
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 25
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 26
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 27
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 28
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 29
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 30
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 31
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 32
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 33
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 34
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 35
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 36
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 37
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 38
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 39
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 40
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 41
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 42
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 43
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 44
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 45
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 46
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 47
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 48
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 49
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 50
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 51
- 議決権行使書(株主総会参加者専用システム)による議決権行使 ..... 52

## 株主還元

### 株主還元方針

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としています。



## 株主優待制度

当行では、株主優待制度を設けていますが、地域経済の活性化に貢献するため、優待品は地元特産品としています。

地元特産品には、地域の食材・工芸品や地元取引先の製品などを多数取り揃えています。また、2019年3月末基準からはSDGs達成に貢献する「寄付コース」を導入しました。

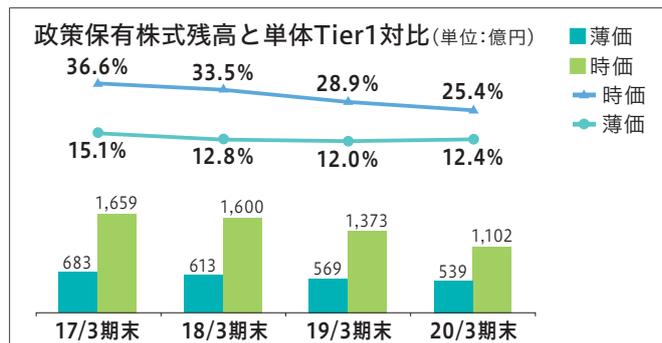
《株主優待制度(3月末基準)》 (地元特産品等)

1,000株以上 5,000株未満	2,500円相当
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当
10,000株以上	6,000円相当

## 政策保有株式削減への取組み

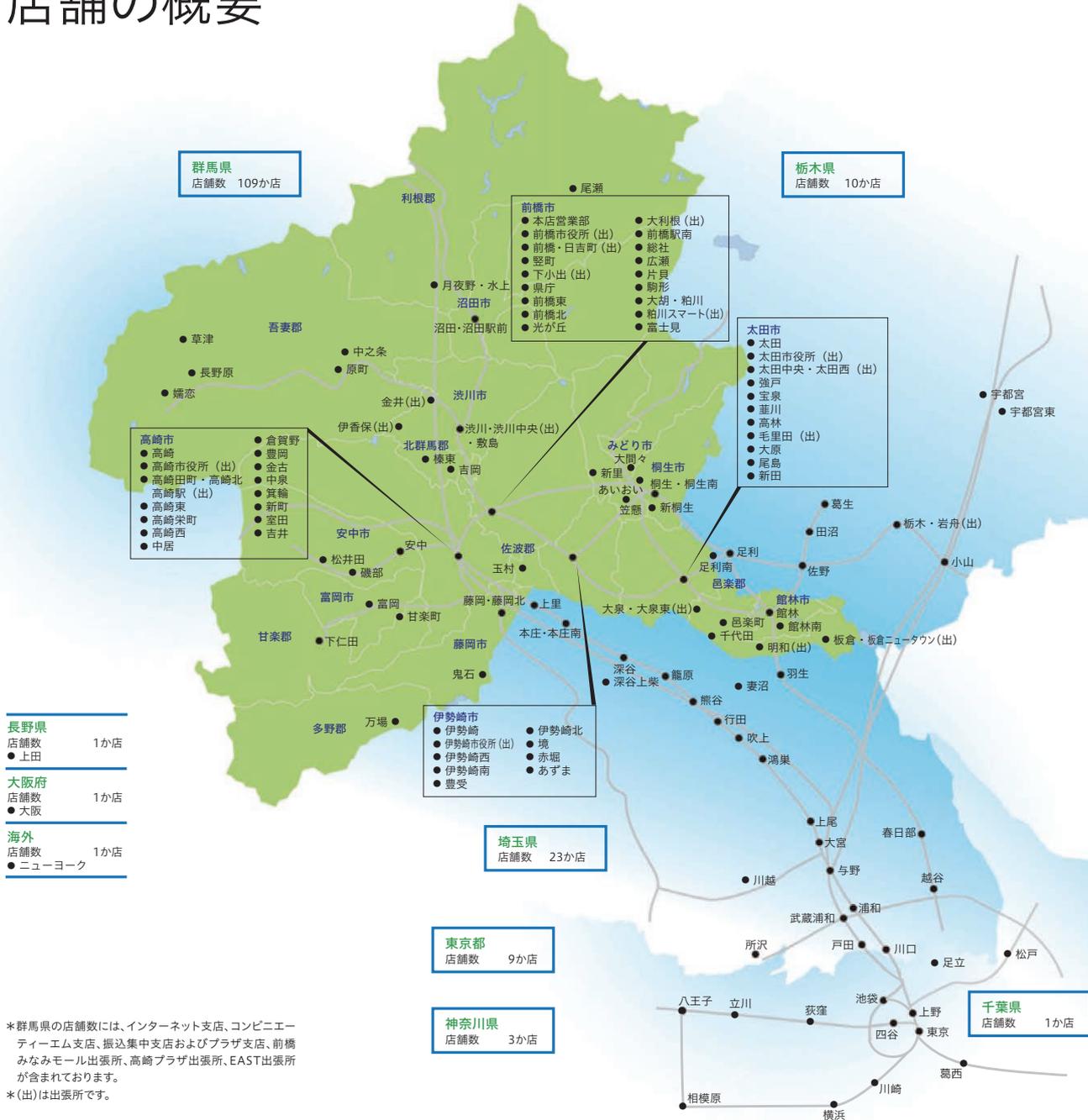
当行では、株主の権利・平等の確保等の観点から、政策保有株式について、「取引先との取引関係の維持・強化」や「地域経済の活性化」等の保有意義を検証し、削減に取り組んでいます。

2020年3月末の政策保有株式の残高は、時価・簿価ともに減少し、単体Tier1に対する時価は25.4%、簿価は12.4%となりました。



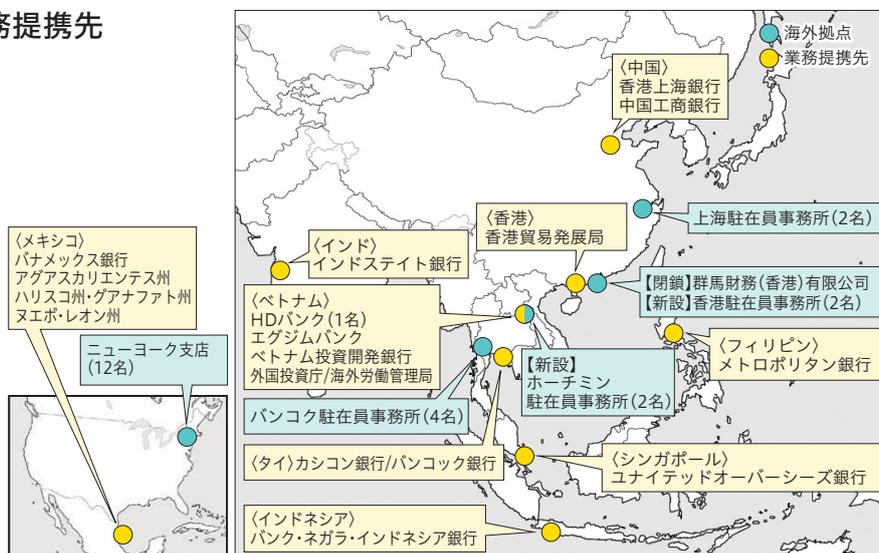
# 店舗の概要

(2020年6月30日現在)



\*群馬県の店舗数には、インターネット支店、コンビニエーターiem支店、振込集中支店およびプラザ支店、前橋みなみモール出張所、高崎プラザ出張所、EAST出張所が含まれております。  
 \*(出)は出張所です。

## 海外拠点と業務提携先



※2020年10月にベトナム・ホーチミンに駐在員事務所を開設します。



---

発行 2020年7月  
編集 群馬銀行 総合企画部広報室  
〒371-8611  
群馬県前橋市元総社町194番地  
電話 027-252-1111(代表)

---